

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第138期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）
【会社名】	住友電気工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Electric Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	社長 松本 正義
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル）
【電話番号】	大阪 06(6220)大代表4141
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂1丁目3番12号
【電話番号】	東京 03(3423)大代表5111
【事務連絡者氏名】	財務部次長 林 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高	百万円	923,207	1,109,605	1,216,071	2,007,134	2,384,395
経常利益	百万円	51,002	54,153	75,227	113,194	145,368
中間(当期)純利益	百万円	24,991	29,062	42,651	58,346	76,029
純資産額	百万円	737,642	976,886	1,114,492	811,121	1,052,989
総資産額	百万円	1,797,181	2,031,464	2,134,116	1,991,048	2,126,405
1株当たり純資産額	円	973.51	1,078.34	1,250.17	1,068.73	1,170.54
1株当たり中間(当期)純利益	円	32.98	38.31	55.51	76.43	100.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	31.35	36.50	53.00	72.72	95.40
自己資本比率	%	41.0	40.3	46.2	40.7	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,200	40,290	88,449	124,973	130,997
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	(-)60,998	(-)59,968	(-)58,191	(-)155,340	(-)131,193
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	(-)3,609	16,033	(-)40,139	21,102	(-)16,549
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	144,473	143,559	123,560	144,614	130,521
従業員数	人	105,994	131,898	146,340	124,650	133,853
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	424,658	509,087	518,163	912,012	1,043,500
経常利益	百万円	11,295	27,839	24,953	29,307	55,264
中間(当期)純利益	百万円	9,217	24,200	23,030	18,674	44,401
資本金	百万円	96,232	96,782	96,908	96,774	96,784
発行済株式総数	千株	758,425	759,290	789,493	759,277	759,293
純資産額	百万円	520,591	557,455	642,830	543,552	581,111
総資産額	百万円	915,419	1,014,628	1,086,085	989,973	1,025,483
1株当たり配当額	円	6.00	7.00	10.00	13.00	17.00
自己資本比率	%	56.9	54.9	59.2	54.9	56.7
従業員数	人	3,686	3,582	3,684	3,599	3,523

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 提出会社の経営指標等の第137期の1株当たり配当額17円には、創業110周年記念配当2円を含んでいる。

3. 純資産額の算定にあたり、第137期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、電線・機材・エネルギー関連事業、産業素材関連事業他の5部門にわたって、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開している。

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社で営んでいる主な事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社について、情報通信関連事業で連結子会社であった㈱ネットマークスは、当中間連結会計期間において保有株式の一部売却により、子会社及び関連会社の何れにも該当しなくなった。

区分	主要製品	主要な関係会社
自動車 関連事業	ワイヤーハーネス、 防振ゴム・自動車用ホース、 自動車電装部品、 自動車用・鉄道車両用ディスクブレーキ、 アンチロックブレーキシステム、 ブレーキ用パッド	当社 〔国内連結子会社〕 東海ゴム工業㈱、住友電装㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク、 スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (ヨーロッパ) リミテッド、 スミトモ エレクトリック ボードネツェ ゲーエムバーハー、 ソウズ カビンド エスピーエー 〔国内持分法適用関連会社〕 住友ゴム工業㈱
情報通信 関連事業	光ファイバ・ケーブル、 通信用電線ケーブル・機器、 光融着接続機、 データリンク・半導体レーザー などの光通信関連部品、 情報機器・アクセス系ネット ワーク機器 (GE-PON・ VDSL機器)・交通制御な どのネットワーク・システム 製品、 情報通信エンジニアリング	当社 〔国内連結子会社〕 ㈱コミュニチュア、住友電工ネットワークス㈱、 トヨクニ電線㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ライトウェーブ コープ、 住友電工光纖光纜 (深セン) 有限公司
エレクトロニクス 関連事業	電子ワイヤー、 化合物半導体、 電子部品金属材料、 電子線照射製品、 フレキシブルプリント回路、 ふっ素樹脂製品	当社 〔在外連結子会社〕 ジャッド ワイヤー インク、 住友電工 (蘇州) 電子線製品有限公司
電線・機材・ エネルギー 関連事業	導電製品、送配電用電線ケー ブル・機器、巻線、 燃料タンク、空気ばね、 電気・電力工事及びエンジニ アリング	当社 〔国内連結子会社〕 住友電設㈱、住友電工ウインテック㈱ 〔在外連結子会社〕 ピーティー カリヤ スミデン インドネシア、 ピーティー スミ インド カベル ティーピーケー 〔国内持分法適用関連会社〕 日新電機㈱
産業素材 関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、 スチールコード、超硬工具、 ダイヤ・CBN工具、 レーザー用光学部品、 焼結部品、半導体放熱基板	当社 〔国内連結子会社〕 栃木住友電工㈱、住友電工ハードメタル㈱、 住友電工焼結合金㈱、住友電工スチールワイヤー㈱ 〔在外連結子会社〕 スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク、 ピーティー スミデン セラシ ワイヤー プロダクツ 〔国内持分法適用関連会社〕 ㈱テクノアソシエ

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であった㈱ネットマークスは保有株式の一部売却により、子会社及び関連会社の何れにも該当しなくなった。

なお、連結子会社である清原住電㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は当中間連結会計期間末で16,297百万円である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車関連事業	111,408
情報通信関連事業	5,928
エレクトロニクス関連事業	11,539
電線・機材・エネルギー関連事業	6,374
産業素材関連事業他	11,091
合計	146,340

(注) 従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数 (人)	3,684
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員（提出会社から提出会社外への出向者を除く。）である。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会加盟）等に所属しており、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、原油・素材価格の高止まりは継続したものの、民間設備投資や輸出の増加により、引き続き緩やかな拡大基調で推移した。また、世界経済は、米国経済が住宅投資の減少等により減速感を示したが、欧州経済や中国を中心とするアジア経済は堅調を維持した。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く事業環境については、国際競争激化による製品価格の低下や原材料価格の高止まりによる影響はあったものの、全体としては概ね順調に推移した。

このような状況のもと、当社グループは、国内外の競争激化や市場ニーズの変化に対応するため、徹底したコスト低減や品質の向上、新技術・新製品の開発・拡販に取り組むとともに、事業の再編を図り、収益基盤の強化に取り組んできた。この結果、売上高は前年同期比9.6%増の1,216,071百万円、営業利益は30.7%増の63,587百万円、経常利益は38.9%増の75,227百万円、中間純利益は46.8%増の42,651百万円になった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

1. 事業の種類別セグメント

①自動車関連事業

ワイヤーハーネスについては対象車種の販売増加や銅価格上昇分の販売価格への転嫁が進んだことにより国内外において売上が増加し、また、防振ゴムの売上也増加したことから、当事業の売上高は593,829百万円と前年同期比86,871百万円（17.1%）の増加となり、営業利益は35,144百万円と、15,987百万円の増加となった。売上高営業利益率は2.1ポイント上昇し5.9%となった。なお、当社単独ベースでの受注高は、前年同期比3.1%増の198,311百万円である。

②情報通信関連事業

光通信デバイス・モジュールの需要が増加したものの、ブロードバンドアクセス機器の売上が減少したほか、㈱ネットマークスが株式譲渡により連結対象から外れたことによる売上の減少もあり、当事業の売上高は127,031百万円と前年同期比29,904百万円（19.1%）の減少となり、営業利益は195百万円と、3,147百万円の減少となった。売上高営業利益率は1.9ポイント低下し0.2%となった。なお、当社と㈱コミュニチュアを合わせた受注高は、4.5%減の118,286百万円である。

③エレクトロニクス関連事業

携帯電話向けに極細同軸ワイヤーやFPCの需要が増加したものの、販売価格の低下や青紫色レーザー用窒化ガリウム基板の需要立上り遅れもあり、当事業の売上高は107,559百万円と前年同期比4,371百万円（4.2%）の増加となり、営業利益は8,144百万円と、1,052百万円の減少となった。売上高営業利益率は1.3ポイント低下し7.6%となった。なお、当社単独ベースでの受注高は14.2%増の79,202百万円である。

④電線・機材・エネルギー関連事業

導電製品、巻線等が銅価格の上昇により売上が増加し、また、電気工事についても受注増に加え工事採算が向上したことから、当事業の売上高は258,733百万円と前年同期比30,784百万円（13.5%）の増加となり、営業利益は4,822百万円と、1,254百万円の増加となった。売上高営業利益率は0.3ポイント上昇し1.9%となった。なお、当社と住友電設㈱を合わせた受注高は、0.6%増の188,410百万円である。

⑤産業素材関連事業他

粉末合金・ダイヤ製品の売上が切削工具を中心に増加したほか、タイヤ用スチールコードや半導体放熱基板、焼結部品の需要増により、当事業の売上高は153,370百万円と前年同期比10,338百万円（7.2%）の増加となり、営業利益は15,069百万円と、1,786百万円の増加となった。売上高営業利益率は0.5ポイント上昇し9.8%となった。なお、当社単独ベースでの受注高は15.4%増の56,327百万円である。

2. 所在地別セグメント

日本については、全般的に需要が増加したことにより、売上高は前年同期比4.0%増の888,364百万円、営業利益は12.3%増の36,802百万円となった。売上高営業利益率は0.3ポイント上昇し4.1%となった。

米州は、売上高は15.5%増の177,872百万円、営業利益は59.0%増の9,392百万円となった。売上高営業利益率は1.5ポイント上昇し5.3%となった。

アジアは、売上高は27.9%増の266,444百万円、営業利益は42.5%増の11,823百万円となった。売上高営業利益率は0.4ポイント上昇し4.4%となった。

欧州その他の地域は、売上高は138,961百万円、営業利益は5,319百万円となった。売上高営業利益率は2.7ポイント上昇し3.8%となった。なお、日本・米州・アジア以外の地域は、従来「その他」として一括して記載していたが、当中間連結会計期間より欧州地域の相対的重要性が増大したため、「欧州その他」として表示している。

また、海外売上高については、前年同期に比べ23.6%増の515,346百万円となり、連結売上高に占める割合は4.8ポイント増の42.4%となった。当中間連結会計期間の海外売上高を地域別にみると、米州が173,010百万円（対連結売上高比率14.2%）、アジアが196,959百万円（対連結売上高比率16.2%）、欧州その他の地域は145,377百万円（対連結売上高比率12.0%）となっている。なお、米州・アジア以外の地域は、従来「その他」として一括して記載していたが、当中間連結会計期間より欧州地域の相対的重要性が増大したため、「欧州その他」として表示している。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より6,961百万円(5.3%)減少し、123,560百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、88,449百万円（前年同期比48,159百万円の増加）となった。これは、税金等調整前中間純利益80,294百万円や、資金の流出を伴わない費用である減価償却費50,732百万円などから、法人税等の支払額26,525百万円を差し引いたことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、58,191百万円（前年同期比1,777百万円の減少）となった。これは、設備投資の実施に伴う有形固定資産の取得による支出が、56,516百万円あったことなどによるものである。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローについては、30,258百万円のプラス（前年同期は19,678百万円のマイナス）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動の結果、資金は40,139百万円減少（前年同期は16,033百万円の増加）した。これは、長期借入れによる収入1,500百万円から、短期借入金の純減少額18,377百万円や社債の償還による支出8,014百万円を差し引いたことなどによるものである。

（注）本報告書の「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」までの金額には、特に記載のない限り消費税及び地方消費税は含まれない。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

株式交換契約

当社は、連結子会社である住友電装株式会社（以下、「住友電装」という）と、平成19年5月11日に株式交換契約を締結した。

1. 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、住友電装を完全子会社とする株式交換。

2. 株式交換の相手会社の商号、本店の所在地等

商号	住友電装株式会社
本店の所在地	三重県四日市市西末広町1番14号
代表者の氏名	代表取締役 内桶 文清
資本金の額	7,542百万円（平成19年3月31日現在）
事業の内容	自動車用・機器用ワイヤーハーネスの製造販売、ワイヤーハーネス用・電気機器用部品の製造販売、自動車用電線の製造販売

3. 株式交換の目的

当社グループは、自動車用ワイヤーハーネス事業をコア事業の一つと位置付け、当社が事業企画、営業を、住友電装が設計、製造を担当するという事業体制により、当社グループの持つ情報通信・エレクトロニクス技術等を融合させた新製品・新技術の開発に努めるとともに、グローバル規模での生産、開発体制を拡充している。また、昨年にはドイツの大手ワイヤーハーネスメーカーを買収し、ドイツ自動車メーカーに本格的に参入するなど、国内外の自動車メーカーとの取引拡大を推し進めている。

一方で、BRICsをはじめとする新興市場における自動車産業の急速な拡大等により、自動車用ワイヤーハーネス事業についてもグローバル化が一段と加速し、機動的な製造・販売拠点の拡充、コスト競争力の強化が一段と求められている。加えて、自動車のインテリジェント化、エレクトロニクス化が進展する中、ユーザーから要求される技術開発もますます高度化、複雑化している。

こうした事業環境に鑑み、意思決定の二重化や業務の重複を解消し、統一したガバナンスの下、グループ内の人的資源、資金、資材調達などの経営資源の一体運営を実現し、従来以上に効率的かつ機能的な事業運営を行うとともに、素材や情報通信など当社グループが持つ技術を活用した新製品・新技術の開発を推進することにより、更なる事業の拡大、発展を図るべく、住友電装を株式交換により当社の完全子会社とすることとした。

4. 株式交換比率及びその算定根拠

①株式交換比率

住友電装の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.57株を割当交付する。ただし、当社が保有する住友電装の普通株式については割当交付を行わない。

②算定根拠

当社及び住友電装は、本株式交換の株式交換比率の公正性を担保するため、当社はPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwC」という）を、住友電装は新日本監査法人（以下、「新日本」という）を、それぞれ第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼した。

PwCは、両社の株式について、市場株価基準方式、類似会社比準方式、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー（以下、「DCF」という）方式により株式価値の分析を行った。なお、市場株価基準方式における市場株価の計算対象期間としては、平成19年5月8日までの直近6ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近1ヶ月間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均及び出来高加重平均）を用いて両社の株式価値の分析を行っている。また、DCF方式による分析において前提とした両社の将来計画で大幅な増減益は見込んでいない。

PwCは、両社の株式価値分析の結果、住友電装株式1株に対する当社株式の割当株数について、市場株価基準方式では1.31株～1.48株、類似会社比準方式では1.33株～1.37株、DCF方式では1.44株～1.59株と算定し、その算定結果を当社に提出した。

新日本は、両社の株式について、市場株価平均法、DCF法により株式価値の分析を行った。なお、市場株価平均法における市場株価の計算対象期間としては、平成19年5月10日までの直近6ヶ月間、直近3ヶ月間及び直近1ヶ月間を採用し、当該期間の平均株価（出来高加重平均）を用いて両社の株式価値の分析を行っている。また、DCF法による分析において前提とした両社の将来計画で大幅な増減益は見込んでいない。

新日本は、両社の株式価値分析の結果、住友電装株式1株に対する当社株式の割当株数について、市場株価平均法では1.323株～1.402株、DCF法では1.556株～1.664株と算定し、その算定結果を住友電装に提出した。

当社及び住友電装は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等の要因を勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた。その結果、それぞれ上記①の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成19年5月11日に開催された両社の取締役会において決議し、同日両社間で株式交換契約を締結した。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがある。

5. 株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

6. 株式交換に際して発行する株式

株式交換の効力発生日の前日（平成19年7月31日）の最終の住友電装の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。ただし、当社を除く）が所有する住友電装の普通株式数の合計数の1分の1.57に相当する数（ただし、1株に満たない端数は切り捨てる）。

5【研究開発活動】

当社及び連結子会社は「技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努める」という経営理念の下、伸長分野に焦点を合わせ、オリジナリティがありかつ収益力のある新事業・新製品の開発に努めている。また、将来の技術ニーズを踏まえ、当社グループの次代の成長を担う新規研究テーマの発掘・育成にも積極的に取り組んでいる。

自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、電線・機材・エネルギー関連事業、産業素材関連事業他の各主要事業分野における当中間連結会計期間の主な成果は以下のとおりである。

また、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は34,570百万円である。

(1) 自動車関連事業

ワイヤーハーネス及び車載エレクトロニクス機器の他、防振ゴム等の開発にも注力している。

ワイヤーハーネス及び車載エレクトロニクス機器については、当社、住友電装㈱、及び両社の共同出資による㈱オートネットワーク技術研究所を中心に、当社固有の材料技術・解析技術を活かして安全、快適、環境のニーズに対応した新製品の開発を行っている。

なお、平成19年8月の住友電装㈱の完全子会社化により、統一したガバナンスの下、従来以上に素材や情報通信など当社グループの持つ技術を活用した新製品・新技術の開発を推進し、またグローバル・コンペティションに対応した研究開発拠点のグローバル展開を推進していく。

車載エレクトロニクス機器に関しては、そのIT化、高機能化、ネットワーク化に対応すべく、PD (Power Distributor) 等のエレクトロニクス機器や、CDU (Center Display Unit) システム、次世代の車載LAN (Local Area Network)、及びそれらのソフトウェアの開発等を推進しており、これに適したハーネスシステムの開発も併せて行っている。

環境対応の観点からは、ワイヤーハーネスの軽量化をはじめ、市場規模が拡大してきたハイブリッド自動車用高圧ハーネスの開発、ワイヤーハーネスに含まれる環境負荷物質の低減技術（ハロゲンフリー電線、鉛フリーはんだ、はんだレス接続端子など）の開発等に取り組んでいる。

一方、新製品の品質確保と開発期間短縮に対応すべく、要素技術開発や信頼性確保に不可欠な試験・分析・評価・解析技術の開発を推進し、評価設備の充実を図ると共に、ワイヤーハーネスの寿命推定や電子モジュール製品の熱・振動解析等、CAE (Computer-Aided Engineering) 技術を用いたシミュレーション機能を充実させるなど、信頼性が確保できる試作レス開発を指向した技術開発にも取り組んでいる。

防振ゴムの関連では、東海ゴム工業㈱において、低コスト化、乗り心地性向上、さらにはグローバル対応を目指して先進的な技術開発に取り組み、あわせて地球環境保護の面からガソリン等の低透過対応やバイオマス材料技術及び有害物質等の削減等、環境対応技術の研究を進めている。

省資源・温暖化対策に向けた取り組みとして、CO2排出量削減を目的とした高容量電池用積層薄膜電極材の製造技術開発（地球環境産業技術研究機構の技術開発促進事業テーマ）、車両の軽量化による燃費向上を目的としたマグネシウム合金展伸材の高強度・高韌性化技術開発（新エネルギー・産業技術総合開発機構の実用化研究）を進めた。

当事業に係る研究開発費は20,776百万円である。

(2) 情報通信関連事業

光通信関連製品、ネットワーク・システム製品などの分野において、総合的に研究開発を行っている。

光通信関連製品では、アクセス系ネットワークを効率よく構築し、管理・運用するための光配線技術や光部品の開発、及びアナログ映像配信システム向け専用光増幅器とその関連製品の開発などにより、FTTHの普及促進に貢献している。エンタープライズ及びメトロ系の光部品では、10Gbpsの光リンクの需要が伸びており、ラインアップ充実のための技術開発をはじめ、半導体レーザやフォトダイオードを中心とする高性能デバイス、高速伝送を可能にする光波領域での光信号処理伝送などの研究開発に取り組んでいる。この分野においては、小型低消費電力化への要請が益々高まると考え、その関連技術の開発を進めている。また、鉛フリー化などの環境対応、高速化・高密度実装に伴う電磁障害対策等の技術開発にも取り組んでいる。さらに将来のフォトニックネットワークを見据えた光ファイバや光モジュールの高機能化の研究開発を進めている。その他、光インターコネクション製品、高非線形ファイバや青色レーザーなどを応用した光源装置など、産業エレクトロニクスやライフサイエンスなどの新たな分野への光技術の展開を図っている。

ネットワーク・システム製品では、市場拡大が続く光アクセス製品において、10GE-PON等、より高速化した次世代システムの研究開発を行っている。宅内端末装置関連では、通信事業者が構築を進めるNGNに対応する高速・高機能な宅内ゲートウェイ装置の研究開発を行っている。また、映像配信関連では、新圧縮技術H.264を用いてHDTV対応など、IPセットトップボックスの高画質化を目指している。

無線ブロードバンド関連では、モバイルWiMAX用基地局の開発に引き続き取り組み、WiMAXフォーラム準拠のコントロール・ハンドオーバー機能を実装した移動局によるフィールド実験において、高速走行中の車両内でも途切れないビデオ送受信に成功した。また、ケーブルテレビ事業者と共同で、山間部における無線リンクによる中継システムを活用したWiMAXを開発し、実証実験を実施した。さらに、アダプティブアレイアンテナの開発にも取り組んでいる。

この無線ブロードバンドや3G携帯電話のキーコンポーネントとなる高効率無線アンブの開発にも取り組んでいる。

また、携帯電話や車載モバイル端末へのコンテンツ配信及びマルチエージェントサービス提供に関する研究開発も行っている。

電力線通信関連では、日本で初めて高速電力線通信を用いたホテルサービス用のVOD（ビデオオンデマンド）システムを構築し、さらに、既設テレビ共聴用同軸ケーブルを利用して高速ネットワークが簡単に構築できるPLC技術による高速同軸モデム（ACLIC）を開発し、販売を開始している。また、HomePlug AV方式を採用した高速PLCモデムの通信事業者への納入を開始している。

㈱コムテックでは、急速に進展するブロードバンド化・ユビキタス化に対応するため、FTTH・無線LANなどに関連する新技術の開発、改良に積極的に取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費は5,823百万円である。

(3) エレクトロニクス関連事業

マイクロ・ナノテクノロジーを駆使して、化合物半導体やエレクトロニクス関連部材などの広範な新材料や部品の開発を行っている。

化合物半導体については、次世代DVD用青紫色レーザダイオードへの展開が期待される窒化ガリウム基板の高品質化を進めるとともに、紫外域の光デバイスに対応する次世代の化合物半導体として期待される窒化アルミニウム基板の開発を、国家プロジェクトに参画して進めている。

エレクトロニクス関連部材では、金属加工技術を駆使しナノサイズの金属微粉末を用いた高導電性ペーストやインクジェット印刷回路形成用ナノインキ、ファインピッチ電極に対応でき接合信頼性に優れる異方導電膜など高密度実装部材を開発している。また、LIGA（Lithographie Galvanoformung Abformung）による微細加工技術等を利用し、ファインピッチ化に対応できる回路接続部品や電気検査用部品の開発に取り組んでいる。

微細加工技術を用いた新材料の開発では、ナノ領域で周期構造を形成したフォトリソグラフィ結晶の研究開発を進めている。次世代の電子放出源として期待されるダイヤモンド・ナノエミッタの開発や、次世代のパワーデバイスとして期待される炭化ケイ素を用いたトランジスタの開発を進めている。

当事業に係る研究開発費は3,897百万円である。

(4) 電線・機材・エネルギー関連事業

超電導など、新しい分野への進出を図るとともに、エネルギーソリューション事業、ネットワーク技術を活用した事業を推進している。

超電導分野では、ビスマス系高温超電導線材の特性を大幅に向上させ、革新的ビスマス系高温超電導線として、世界で最長かつ最高レベルの性能を有する超電導線の販売を開始するとともに、世界最高の210Aを量産プロセスで達成、180A級長尺線材のサンプル出荷を開始し、線材の量産化を進めている。超電導の応用としては、米国Albanyプロジェクト向けの超電導ケーブルシステムは、平成18年7月に地中超電導ケーブルとしては世界で初めて商用電力系統に接続され、平成19年4月末までに約7,000時間、約70,000世帯に電力を送電した。現在は、全長350mの内30m区間を次世代薄膜超電導線材を用いたケーブルに引き替え中である。また液体窒素冷却超電導モータは、㈱IHI、福井大学等と共同で液体窒素冷却では世界最大出力となる実船舶搭載型365kWモータの開発に成功した（当社は超電導コイルを担当）。

住友電設㈱では自然エネルギー、省エネルギーを核としたエネルギーソリューション事業の推進、及びネットワーク技術を活用したビルディングマネジメントシステムの開発、改良を継続推進している。

当事業に係る研究開発費は2,052百万円である。

(5) 産業素材関連事業他

超硬合金、ダイヤモンド・立方晶窒化硼素、コーティング薄膜、焼結材料などに関する当社固有の材料技術とプロセス技術を駆使し、切削用工具や各種装置部品等の開発を進めている。また、医療福祉分野など新しい分野への進出を図っている。

切削工具の分野では、住友電工ハードメタル㈱が高硬度かつ高潤滑なPVDコーティング薄膜「GSハードコート」を開発し、焼入鋼の直彫り加工が可能なエンドミルとして「GS MILLハードシリーズ」の発売を開始した他、高硬度金型材料をエンドミルにより直接彫り込み加工できるCBNボールエンドミル「モールドフィニッシュマスター」の発売を開始した。また、フライス加工用途で従来品比2倍以上の長寿命化を可能とする新PVDコーティング薄膜「スーパーZXコート」を開発し、新フライス材種「ACP200、ACP300、ACK300、AC530U」に適用して発売を開始した。

焼結部品の関連では、ディーゼルエンジン用燃料噴射装置部品として高周波域で優れた磁気特性を持つ圧粉軟磁性材応用製品の増産と次世代に向けた高性能材料の展開、新エネルギー・産業技術総合開発機構の実用化開発も活用し製品開発に注力している。

また当社グループは、タングステンやコバルト或いはガリウム、インジウムなどのレアメタル原料を使用した製品の製造販売を行っているが、3R(リユース、リデュース、リサイクル)を進めていくことは重要な経営課題であり、使用済み製品のリサイクル、再資源化の技術開発として、産官学連携しての低環境負荷の資源回収プロセス及びリサイクル技術を開発している。

㈱アライドマテリアルでは、小型・高密度化するハイブリッド自動車や携帯電話基地局の電気回路向けの高性能放熱板を開発し、受注が好調である。また、接合技術では、鉛フリーに対応する製品開発を加速している。この他、液晶ディスプレイでのバックライト用易加工性電極材や、LEDの製造に欠かすことができないタングステン及びモリブデンの高耐熱性焼結・加工材の製造技術開発を進め、炭化タングステン粉末では、工具の高性能・長寿命化につながる、より微粒で均粒な炭化タングステン粉を開発した。

ダイヤモンド製品の関連では、光学素子の小型化・形状複雑化に対応したマイクロ3次元加工用切削工具の開発を進め、金型切削加工用途では1 μ mを加工できる楕円形状切れ刃など総型切れ刃の形状精度を達成した。研削ホイール分野では、開発中の超微粒砥石がシリコンウエハーのダメージ層を大幅に低減することから、大手ウエハーメーカーで量産採用になった。

当事業に係る研究開発費は2,022百万円である。

以上の5分野の研究開発及びグループ全体の設計、生産、品質保証などを支える解析技術の分野では、日常の多種多様な解析に加え、原子レベルでの解析として大型放射光施設(SPring-8)を用いた最先端の解析技術の研究開発を行っている。ここで開発された解析技術は、工具用コーティング膜や光ファイバ、超電導線材等の知的財産権の強化や新製品開発に寄与している。

また、携帯電話用極細線や自動車用ワイヤーハーネスでは、捻曲寿命評価手法により設計段階での寿命の予測を可能とし、さらには長寿命配索法の評価技術開発に取り組み、短サイクル民生品の開発期間短縮の要求に応えている。現在、さらなる解析技術の研究開発とその応用を推進している。

なお、当社では、創業110周年の記念事業の一環として研究本館「WinD Lab」を建設する予定である。この「WinD Lab」を研究・開発活動の中核とし、さらなる事業の成長を目指す。また、グループ全体として、これらの研究開発成果を早期に確保すべく努めるとともに、企業の社会的責任を自覚し、省エネ、省資源、環境保護に関する研究にも注力していく。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設・改修

前連結会計年度末現在における当連結会計年度1年間の設備投資計画を、当中間連結会計期間末現在において変更している。

計画変更前及び計画変更後の当連結会計年度1年間の設備投資計画は、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	変更前の設備 投資計画金額 (百万円)	変更後の設備 投資計画金額 (百万円)	計画の主な内容
自動車関連事業	76,000	75,600	ワイヤーハーネス、防振ゴム製造設備投資 等
情報通信関連事業	11,000	8,800	光ファイバ・ケーブル、 光通信関連部品製造設備投資 等
エレクトロニクス 関連事業	13,000	12,000	電子ワイヤー、化合物半導体、 フレキシブルプリント回路製造設備投資 等
電線・機材・ エネルギー関連事業	7,000	7,500	導電製品、巻線製造設備投資 等
産業素材関連事業他	23,000	21,100	特殊金属線、粉末合金、焼結部品製造設備投資 等
合計	130,000	125,000	

(注) 設備投資の所要資金については、自己資金及び借入等により充当する予定である。

(2) 除・売却

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の除・売却について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	789,493,260	789,500,334	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 ：以上各市場第一部 福岡証券取引所	—
計	789,493,260	789,500,334	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第210条ノ2の規定に基づく新株引受権に関する事項

平成13年6月28日定時株主総会の特別決議による新株引受権は、平成19年6月30日をもって行使期間が満了した。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	6（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当社普通株式6,000株を総株数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 872（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 872 資本組入額 436	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 ②新株予約権者（当社取締役）が任期満了又は辞任により退任した場合、その後2年間に限り上記新株予約権の権利行使期間内で行使可能とする。 ③新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。 ④その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。
 2. 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③旧転換社債等に関する事項

第 6 回無担保転換社債（平成 8 年 7 月 15 日発行）

年月日 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月 30 日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
転換社債の残高（百万円）	47,012	47,003
転換価格（円）	1,272.00	1,272.00
資本組入額（円）	636	636

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 4 月 1 日～ 平成19年 9 月 30 日 (注) 1, 2	30,200	789,493	124	96,908	50,409	174,831

- (注) 1. 平成19年 8 月 1 日に住友電装(株)を株式交換によって完全子会社とする際に、普通株式30,005千株を発行し、住友電装(株)の株主に割当交付した（交換比率 1 : 1.57）。これに伴い、資本準備金が50,285百万円増加している。
 2. 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む）により、普通株式195千株を発行し、これに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ124百万円増加している。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66,223	8.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	64,876	8.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	41,289	5.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,155	2.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	15,556	1.97
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	15,030	1.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	12,551	1.59
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505103	ピー・オー・ボックス 351 ポストン マサチューセッツ 02101 米国	10,417	1.32
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンド ン エス エル オムニバス アカウント	ウールゲート 하우스 コールマン スト リート ロンドン EC2P 2HD 英国	9,639	1.22
資産管理サービス信託銀行 株式会社 (信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,632	1.22
計	—	265,372	33.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,450,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 787,608,000	7,875,932	—
単元未満株式	普通株式 434,360	—	—
発行済株式総数	789,493,260	—	—
総株主の議決権	—	7,875,932	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式が14,800株含まれているが、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権148個は含まれていない。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友電気工業 株式会社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	575,100	—	575,100	0.07
住友電装株式会社	三重県四日市市 西末広町1番14号	543,300	—	543,300	0.07
住電トミタ商事 株式会社	大阪市西区立売堀 5丁目8番11号	166,400	1,700	168,100	0.02
大電株式会社	福岡県久留米市南 2丁目15番1号	1,500	136,300	137,800	0.02
株式会社 テクノアソシエ	大阪市浪速区桜川 2丁目7番16号	26,600	—	26,600	0.00
計	—	1,312,900	138,000	1,450,900	0.18

(注) 各社の所有株式数のうち、他人名義株式については、住電共栄会 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 名義になっている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,864	1,850	1,881	1,946	1,949	1,868
最低 (円)	1,665	1,632	1,772	1,816	1,600	1,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものを示す。

3 【役員状況】

前事業年度 (第137期) 有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		143,080		105,580		130,541	
2. 受取手形及び売掛金	※7	505,509		524,601		547,295	
3. 有価証券		499		1,001		—	
4. 譲渡性預金		—		18,000		—	
5. たな卸資産		263,863		287,571		271,234	
6. その他		89,019		84,371		87,861	
7. 貸倒引当金		(-)5,231		(-)3,213		(-)4,232	
流動資産合計		996,739	49.1	1,017,911	47.7	1,032,699	48.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※3,5						
(1) 建物及び構築物		181,206		189,006		186,678	
(2) 機械装置及び運搬具		231,815		241,484		239,155	
(3) 工具器具備品		33,908		32,178		33,115	
(4) その他		84,131	531,060	90,085	552,753	83,105	542,053
2. 無形固定資産							
(1) のれん	※6	11,162		12,326		11,383	
(2) その他		19,782	30,944	19,626	31,952	20,629	32,012
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※5	421,607		476,934		467,766	
(2) その他		53,186		56,623		53,983	
(3) 貸倒引当金		(-)2,072	472,721	(-)2,057	531,500	(-)2,108	519,641
固定資産合計		1,034,725	50.9	1,116,205	52.3	1,093,706	51.4
資産合計		2,031,464	100.0	2,134,116	100.0	2,126,405	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※7	283,506		297,639		310,747	
2. 短期借入金	※5	121,413		132,335		152,351	
3. 1年以内社債償還予定額		60,000		79,012		15,000	
4. 役員賞与引当金		—		393		876	
5. 完成工事補償引当金		86		95		97	
6. 受注工事損失引当金		458		93		219	
7. その他		171,290		162,867		166,618	
流動負債合計		636,753	31.3	672,434	31.5	645,908	30.4
II 固定負債							
1. 社債	※5	224,630		144,500		217,617	
2. 長期借入金		73,394		62,299		71,431	
3. 退職給付引当金		28,147		21,177		21,759	
4. 役員退職慰労引当金		1,383		1,543		1,622	
5. その他		90,271		117,671		115,079	
固定負債合計		417,825	20.6	347,190	16.3	427,508	20.1
負債合計		1,054,578	51.9	1,019,624	47.8	1,073,416	50.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		96,782	4.8	96,908	4.5	96,784	4.5
2. 資本剰余金		117,487	5.8	167,984	7.9	117,491	5.5
3. 利益剰余金		502,894	24.7	579,288	27.2	543,451	25.6
4. 自己株式		(-)585	(-)0.0	(-)1,518	(-)0.1	(-)591	(-)0.0
株主資本合計		716,578	35.3	842,662	39.5	757,135	35.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		101,509	5.0	115,898	5.5	117,178	5.5
2. 繰延ヘッジ損益		(-)73	(-)0.0	(-)145	(-)0.0	243	0.0
3. 土地再評価差額金		(-)1,411	(-)0.1	(-)1,422	(-)0.1	(-)1,422	(-)0.1
4. 為替換算調整勘定		1,435	0.1	28,297	1.3	14,854	0.7
評価・換算差額等合計		101,460	5.0	142,628	6.7	130,853	6.1
III 新株予約権		8	0.0	—	—	24	0.0
IV 少数株主持分		158,840	7.8	129,202	6.0	164,977	7.8
純資産合計		976,886	48.1	1,114,492	52.2	1,052,989	49.5
負債・純資産合計		2,031,464	100.0	2,134,116	100.0	2,126,405	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		1,109,605	100.0	1,216,071	100.0	2,384,395	100.0
II 売上原価		923,211	83.2	1,011,307	83.2	1,979,737	83.0
売上総利益		186,394	16.8	204,764	16.8	404,658	17.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造費、運送費及び販売諸経費		28,345		29,858		59,412	
2. 給料諸手当福利費		46,812		47,358		92,747	
3. 退職給付費用		3,052		2,684		5,339	
4. 研究開発費		18,315		19,535		36,816	
5. その他		41,223	12.4	41,742	11.6	81,599	11.6
営業利益		48,647	4.4	63,587	5.2	128,745	5.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		984		959		1,744	
2. 受取配当金		2,597		3,376		3,929	
3. 持分法による投資利益		6,898		10,138		19,714	
4. その他		6,345	1.5	8,609	1.9	17,379	1.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		4,353		4,924		9,198	
2. たな卸資産廃却損		2,041		1,696		5,006	
3. その他		4,924	1.0	4,822	0.9	11,939	1.1
経常利益		54,153	4.9	75,227	6.2	145,368	6.1
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	3,433		—		3,973	
2. 投資有価証券売却益		223		5,861		2,844	
3. 退職給付過去勤務債務取崩益	※2	1,897		462		3,172	
4. 退職給付制度改定益	※3	—		—		799	
5. 退職給付信託返還益	※4	—	0.5	—	0.5	956	0.5
VII 特別損失							
1. 固定資産廃却損	※5	1,392		1,256		3,694	
2. 投資有価証券評価損		339		—		1,277	
3. 減損損失	※6	991		—		5,486	
4. 研究開発基盤整備費	※6,7	2,105	0.5	—	0.1	2,105	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益		54,879	4.9	80,294	6.6	144,550	6.1
法人税、住民税及び事業税		14,992		21,590		39,052	
法人税等調整額		6,230	1.9	6,558	2.3	16,289	2.3
少数株主利益		4,595	0.4	9,495	0.8	13,180	0.6
中間(当期)純利益		29,062	2.6	42,651	3.5	76,029	3.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	96,774	117,474	480,281	(-)611	693,918
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の転換	8	8			16
自己株式の処分		5		31	36
利益処分による利益配当			(-)5,311		(-)5,311
利益処分による役員賞与			(-)451		(-)451
中間純利益			29,062		29,062
連結子会社の増加による減少高			(-)578		(-)578
連結子会社の減少による減少高			(-)30		(-)30
各国基準により剰余金処理したもの （注）			(-)54		(-)54
持分法適用会社の連結範囲変更に伴う減少高			(-)34		(-)34
持分法適用会社の連結範囲変更に伴う増加高			9		9
自己株式の取得				(-)5	(-)5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	8	13	22,613	26	22,660
平成18年9月30日 残高	96,782	117,487	502,894	(-)585	716,578

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計			
平成18年3月31日 残高	116,926	-	(-)1,411	1,688	117,203	-	158,271	969,392
中間連結会計期間中の変動額								
転換社債の転換								16
自己株式の処分								36
利益処分による利益配当								(-)5,311
利益処分による役員賞与								(-)451
中間純利益								29,062
連結子会社の増加による減少高								(-)578
連結子会社の減少による減少高								(-)30
各国基準により剰余金処理したもの （注）								(-)54
持分法適用会社の連結範囲変更に伴う減少高								(-)34
持分法適用会社の連結範囲変更に伴う増加高								9
自己株式の取得								(-)5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	(-)15,417	(-)73	0	(-)253	(-)15,743	8	569	(-)15,166
中間連結会計期間中の変動額合計	(-)15,417	(-)73	0	(-)253	(-)15,743	8	569	7,494
平成18年9月30日 残高	101,509	(-)73	(-)1,411	1,435	101,460	8	158,840	976,886

（注）持分法適用関連会社が、米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に含まれる年金追加最小負債(-)6百万円と在外連結子会社の従業員奨励福利基金(-)48百万円である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	96,784	117,491	543,451	(-)591	757,135
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の転換	124	124			248
自己株式の処分		84		61	145
株式交換		50,285		(-)977	49,308
剰余金の配当			(-)7,587		(-)7,587
中間純利益			42,651		42,651
連結子会社の増加による増加高			595		595
連結子会社の減少による増加高			8		8
連結子会社の合併による増加高			78		78
連結子会社の増加による減少高			(-)96		(-)96
各国基準により剰余金処理したもの （注）			374		374
持分法適用関連会社の減少による 減少高			(-)186		(-)186
自己株式の取得				(-)11	(-)11
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	124	50,493	35,837	(-)927	85,527
平成19年9月30日 残高	96,908	167,984	579,288	(-)1,518	842,662

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計			
平成19年3月31日 残高	117,178	243	(-)1,422	14,854	130,853	24	164,977	1,052,989
中間連結会計期間中の変動額								
転換社債の転換								248
自己株式の処分								145
株式交換								49,308
剰余金の配当								(-)7,587
中間純利益								42,651
連結子会社の増加による増加高								595
連結子会社の減少による増加高								8
連結子会社の合併による増加高								78
連結子会社の増加による減少高								(-)96
各国基準により剰余金処理したもの （注）								374
持分法適用関連会社の減少による 減少高								(-)186
自己株式の取得								(-)11
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）	(-)1,280	(-)388	-	13,443	11,775	(-)24	(-)35,775	(-)24,024
中間連結会計期間中の変動額合計	(-)1,280	(-)388	-	13,443	11,775	(-)24	(-)35,775	61,503
平成19年9月30日 残高	115,898	(-)145	(-)1,422	28,297	142,628	-	129,202	1,114,492

（注）持分法適用関連会社が、米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に含まれる年金追加最小負債及び未認識年金債務394百万円、在外連結子会社又は持分法適用関連会社の従業員奨励福利基金(-)17百万円などである。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	96,774	117,474	480,281	(-)611	693,918
連結会計年度中の変動額					
転換社債の転換	10	10			20
自己株式の処分		7		37	44
剰余金の配当（注）1			(-)10,621		(-)10,621
利益処分による役員賞与			(-)455		(-)455
当期純利益			76,029		76,029
各国基準により剰余金処理したもの（注）2			(-)1,423		(-)1,423
連結子会社の増加による減少高			(-)578		(-)578
連結子会社の減少による減少高			(-)30		(-)30
持分法適用関連会社の連結範囲変更に伴う減少高			(-)34		(-)34
持分法適用関連会社の決算期変更による増加高			252		252
土地再評価差額金の取崩			16		16
持分法適用関連会社の連結範囲変更に伴う増加高			14		14
自己株式の取得				(-)17	(-)17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	10	17	63,170	20	63,217
平成19年3月31日 残高	96,784	117,491	543,451	(-)591	757,135

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計			
平成18年3月31日 残高	116,926	-	(-)1,411	1,688	117,203	-	158,271	969,392
連結会計年度中の変動額								
転換社債の転換								20
自己株式の処分								44
剰余金の配当（注）1								(-)10,621
利益処分による役員賞与								(-)455
当期純利益								76,029
各国基準により剰余金処理したもの（注）2								(-)1,423
連結子会社の増加による減少高								(-)578
連結子会社の減少による減少高								(-)30
持分法適用関連会社の連結範囲変更に伴う減少高								(-)34
持分法適用関連会社の決算期変更による増加高								252
土地再評価差額金の取崩			(-)16		(-)16			-
持分法適用関連会社の連結範囲変更に伴う増加高								14
自己株式の取得								(-)17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	252	243	5	13,166	13,666	24	6,706	20,396
連結会計年度中の変動額合計	252	243	(-)11	13,166	13,650	24	6,706	83,597
平成19年3月31日 残高	117,178	243	(-)1,422	14,854	130,853	24	164,977	1,052,989

（注）1. 利益処分によるものが5,311百万円含まれている。

2. 持分法適用関連会社が、米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に含まれる年金追加最小負債及び未認識年金債務(-)1,346百万円と、在外持分法適用関連会社の国庫補助金受入額2百万円、在外連結子会社の従業員奨励福利基金(-)79百万円である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		54,879	80,294	144,550
2. 減価償却費		45,737	50,732	99,530
3. 減損損失		1,395	—	5,890
4. のれん及び負ののれん償却額		710	1,062	2,000
5. 受取利息及び受取配当金		(-)3,581	(-)4,335	(-)5,673
6. 支払利息		4,353	4,924	9,198
7. 持分法による投資利益		(-)6,898	(-)10,138	(-)19,714
8. 固定資産売却益		(-)3,433	—	(-)3,973
9. 投資有価証券売却益		(-)223	(-)5,861	(-)2,844
10. 投資有価証券評価損		339	—	1,277
11. 固定資産廃却損		1,392	1,256	3,694
12. 売上債権の減少額 (-)は増加額		(-)21,250	20,611	(-)55,252
13. たな卸資産の増加額		(-)29,749	(-)15,659	(-)31,277
14. 仕入債務の増加額 (-)は減少額		1,767	(-)18,047	20,654
15. 退職給付引当金の減少額		(-)1,912	(-)3,220	(-)5,525
16. 役員賞与の支払額		(-)620	—	—
17. その他		13,013	10,707	2,962
小計		55,919	112,326	165,497
18. 利息及び配当金の受取額		9,975	7,208	12,783
19. 利息の支払額		(-)3,869	(-)4,560	(-)8,614
20. 法人税等の支払額		(-)21,735	(-)26,525	(-)38,669
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,290	88,449	130,997
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		(-)60,257	(-)56,516	(-)121,376
2. 有形固定資産の売却による収入		8,123	759	10,756
3. 投資有価証券の取得による支出		(-)5,505	(-)7,485	(-)17,927
4. 投資有価証券の売却による収入		562	456	3,962
5. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 (-)は支出		(-)94	4,942	(-)94
6. 長期貸付けによる支出		(-)339	(-)673	(-)752
7. 長期貸付金の回収による収入		481	914	1,468
8. 短期貸付金の純減少額 (-)は純増加額		(-)472	3,971	(-)699
9. その他		(-)2,467	(-)4,559	(-)6,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		(-)59,968	(-)58,191	(-)131,193
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (-)は純減少額		16,806	(-)18,377	44,421
2. 長期借入れによる収入		20,971	1,500	29,647
3. 長期借入金の返済による支出		(-)6,379	(-)5,687	(-)16,794
4. 社債の償還による支出		(-)8,000	(-)8,014	(-)60,000
5. 少数株主への株式の発行による収入		—	—	15
6. 配当金の支払額		(-)5,311	(-)7,587	(-)10,621
7. 少数株主への配当金の支払額		(-)2,081	(-)2,272	(-)3,236
8. その他		27	298	19
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,033	(-)40,139	(-)16,549
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		968	1,241	1,027
V 現金及び現金同等物の減少額		(-)2,677	(-)8,640	(-)15,718
VI 現金及び現金同等物の期首残高		144,614	130,521	144,614
VII 新規連結子会社に係る現金及び 現金同等物の残高		1,622	2,114	1,625
VIII 連結除外会社に係る現金及び 現金同等物の残高		—	(-)435	—
IX 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	143,559	123,560	130,521

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に含めた子会社は238社である。</p> <p>主要な連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p>なお、前年度非連結子会社であったスミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド他2社は、相対的重要性の増大により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めた。</p> <p>また、当中間連結会計期間に設立した住電装プレジジョン株式会社他1社についても、相対的重要性を勘案し、連結の範囲に含めた。</p> <p>一方、インターナショナルダイヤモンド株式会社は保有株式の一部売却により子会社に該当しなくなったため、住電エンジニアリング株式会社他1社は清算終了のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、長春大衆汽車線東有限公司、蘇州波特尼電気系統有限公司、重慶津住汽車線東有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は3社である。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社は、長春大衆汽車線東有限公司である。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に含めた子会社は244社である。</p> <p>主要な連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p>なお、前年度非連結子会社であったソウズ オーストラリア ピーティワイ リミテッド他10社は、相対的重要性の増大により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めた。</p> <p>一方、株式会社ネットマークス他3社は保有株式の一部又は全部売却により子会社に該当しなくなったため、株式会社メタックスと関東鋼線株式会社は合併のため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、長春住電汽車線東有限公司、蘇州波特尼電気系統有限公司、重慶津住汽車線東有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は3社である。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社は、長春住電汽車線東有限公司である。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に含めた子会社は239社である。</p> <p>なお、新規設立により子会社になった蘇州住電電子材料有限公司他3社は、相対的重要性を勘案し、当連結会計年度から連結の範囲に含めた。</p> <p>また、前連結会計年度非連結子会社であったスミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド他2社は相対的重要性の増大により、当連結会計年度から連結の範囲に含めた。</p> <p>また、前連結会計年度持分法適用関連会社であったアイダブリュエス レアルティ コーポレーションは支配力基準により、当連結会計年度から連結の範囲に含めた。</p> <p>一方、インターナショナルダイヤモンド株式会社は保有株式の一部売却により子会社に該当しなくなったため、住電エンジニアリング株式会社他1社は清算終了のため、住友電工ハイテックス株式会社他1社は合併のため、それぞれ連結の範囲から除外した。</p> <p>主要な連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は、長春住電汽車線東有限公司（旧長春大衆汽車線東有限公司）、蘇州波特尼電気系統有限公司、重慶津住汽車線東有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は3社である。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社は、長春住電汽車線東有限公司（旧長春大衆汽車線東有限公司）である。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用した関連会社は38社である。 主要な持分法適用会社は、住友ゴム工業株式会社、日新電機株式会社、株式会社テクノアソシエ（旧東洋物産株式会社）である。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は中間純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 主要な持分法不適用会社は、近畿電機株式会社、惠州住潤汽車部品有限公司である。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社の大黒電線株式会社、東北トヨクニ株式会社及び全ての在外連結子会社139社は、中間決算日が6月30日であるので、中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在の中間決算財務諸表を使用している。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、上記141社の他の連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と同一である。 主要な在外連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社は37社である。 主要な持分法適用会社は、住友ゴム工業株式会社、日新電機株式会社、株式会社テクノアソシエである。 当中間連結会計期間に新たに関連会社となったジェイワイテックス株式会社他1社は、相対的重要性を勘案し、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めた。 一方、ブイエス エレクトロニクス ピーティーイー リミテッドは保有株式の全部売却により、杭州華新電力綫纜有限公司は持株率低下により、関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(3) 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 国内連結子会社の大黒電線株式会社、東北トヨクニ株式会社及び全ての在外連結子会社146社は、中間決算日が6月30日であるので、中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在の中間決算財務諸表を使用している。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 また、上記148社の他の連結子会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と同一である。 主要な在外連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 2. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社は37社である。 なお、アイダブリュエス レアルティコーポレーションは連結の範囲に含まれたため、持分法の適用の範囲から除外した。 主要な持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 主要な持分法不適用会社は、近畿電機株式会社、惠州住潤汽車部品有限公司である。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 国内連結子会社の大黒電線株式会社、東北トヨクニ株式会社及び全ての在外連結子会社141社は、決算日が12月31日であるので、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の決算財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 上記143社の他の連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一である。 主要な在外連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として原価基準（総平均法）により（銅等の主要原材料については、低価基準（後入先出法）により）評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として当社と国内連結子会社は、建物は定額法、建物以外については定率法を採用しているが、在外連結子会社は、主に定額法を採用している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ623百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載している。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,477百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載している。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として当社と国内連結子会社は、建物は定額法、建物以外については定率法を採用しているが、在外連結子会社は、主に定額法を採用している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上している。 (なお、連結会社間債権に対応する部分は消去している。)</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上している。</p> <p>受注工事損失引当金 住友電設備など一部の連結子会社では、手持受注工事のうち当中間連結会計期間末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、当連結会計年度の下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)で定額法により、または発生時に一括して処理している。 また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)、または当該期間以内の一定の年数(主として15年)で、定額法により、発生年度の翌連結会計年度から処理している。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して処理している。 (追加情報) 当社は平成18年10月に退職給付制度の一部について、従業員の選択制による確定拠出年金制度または前払退職金制度に移行した。本移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響額は、約8億円(利益)の見込みである。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 一部の連結子会社では、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上している。</p> <p>受注工事損失引当金 一部の連結子会社では、手持受注工事のうち当中間連結会計期間末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、当連結会計年度の下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)で定額法により、または発生時に一括して処理している。 また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)、または当該期間以内の一定の年数(主として15年)で、定額法により、発生年度の翌連結会計年度から処理している。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>受注工事損失引当金 一部の連結子会社では、手持受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上している。 なお、過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として3年)で定額法により、または発生時に一括して処理している。 また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として15年)、または当該期間以内の一定の年数(主として15年)で、定額法により、発生年度の翌連結会計年度から処理している。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して処理している。 (追加情報) 当社は、平成18年10月に退職一時金制度の一部について、従業員の選択制による確定拠出年金制度または前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴う影響額を、特別利益の「退職給付制度改定益」に799百万円計上している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																										
<p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社については、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく基準額を引当計上している。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益及び費用の計上基準については、工事完成基準によっているが、長期・大型工事については、主として工事進行基準によっている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、一部の在外連結子会社については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約、通貨オプション及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="161 1346 512 1547"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約・通貨オプション</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社を実施している為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップは、各社の内部規程などにに基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引毎に、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して評価している。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="592 1346 943 1592"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約・通貨オプション</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td>商品先渡取引等</td> <td>原材料</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社を実施している為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先渡取引等は、各社の内部規程などにに基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを回避するために行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金及び社債	商品先渡取引等	原材料	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1023 1346 1374 1547"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約・通貨オプション</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建借入金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当社及び連結子会社を実施している為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップは、各社の内部規程などにに基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	借入金及び社債
ヘッジ手段	ヘッジ対象																											
為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																											
通貨スワップ	外貨建借入金																											
金利スワップ	借入金及び社債																											
ヘッジ手段	ヘッジ対象																											
為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																											
通貨スワップ	外貨建借入金																											
金利スワップ	借入金及び社債																											
商品先渡取引等	原材料																											
ヘッジ手段	ヘッジ対象																											
為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引																											
通貨スワップ	外貨建借入金																											
金利スワップ	借入金及び社債																											

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金、特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 なお、売上、仕入等に係る消費税及び地方消費税は相殺のうえ、中間連結貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>6. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (会計処理の変更) (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は818,111百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(7) 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (会計処理の変更) (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は887,745百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 なお、売上、仕入等に係る消費税及び地方消費税は相殺のうえ、連結貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (会計処理の変更) (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は887,745百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用している。この変更の損益に与える影響は軽微である。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間より、「連結調整勘定」を「のれん」又は「負ののれん」と表示している。また、前中間連結会計期間において、「無形固定資産」に含めて掲記されていた営業権は、当中間連結会計期間から「のれん」に含めて表示している。なお、前中間連結会計期間末において、「無形固定資産」に含まれている営業権は1,201百万円である。</p> <p>また、前中間連結会計期間末において区分掲記していた「設備支払手形」(当中間連結会計期間末3,751百万円)は、負債、純資産の合計額の100分の1以下であるため、当中間連結会計期間末においては、「支払手形及び買掛金」に含めて表示している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間より「譲渡性預金」として表示している。なお、前中間連結会計期間末において、「現金及び預金」に含まれている譲渡性預金は24,000百万円である。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間より、「連結調整勘定償却額」を「のれん及び負ののれん償却額」と表示している。また、前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含めて掲記されていた営業権の償却額は、当中間連結会計期間から「のれん及び負ののれん償却額」に含めて表示している。なお、前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含まれている営業権の償却額は173百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「固定資産売却益」(当中間連結会計期間190百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間238百万円)、「減損損失」(当中間連結会計期間285百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「役員賞与の支払額」(当中間連結会計期間(-)868百万円)は、営業キャッシュ・フローに対する金額的重要性が乏しくなったことから、当中間連結会計期間においては、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において区分掲記していた「減損損失」(当中間連結会計期間285百万円)、「固定資産売却益」(当中間連結会計期間190百万円)、「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間238百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当中間連結会計期間においては、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																														
1. 受取手形割引高 802百万円 2. 受取手形 裏書譲渡高 320 ※3. 有形固定資産の減価償却累計額 965,338 4. 偶発債務 下記保証先の銀行借入金等に対する債務保証額 (1) 保証	1. 受取手形割引高 484百万円 2. 受取手形 裏書譲渡高 414 ※3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,037,304 4. 偶発債務 下記保証先の銀行借入金等に対する債務保証額 (1) 保証	1. 受取手形割引高 527百万円 2. 受取手形 裏書譲渡高 650 ※3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,001,412 4. 偶発債務 下記保証先の銀行借入金等に対する債務保証額 (1) 保証																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形銀行融資等)</td> <td>3,303 (3,303)</td> </tr> <tr> <td>ダイコク エレクトロニクス (タイランド) リミテッド</td> <td>581 (581)</td> </tr> <tr> <td>その他16社</td> <td>2,533 (2,312)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,417 (6,196)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	従業員 (財形銀行融資等)	3,303 (3,303)	ダイコク エレクトロニクス (タイランド) リミテッド	581 (581)	その他16社	2,533 (2,312)	合計	6,417 (6,196)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形銀行融資等)</td> <td>2,823 (2,823)</td> </tr> <tr> <td>その他12社</td> <td>2,647 (2,482)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,470 (5,305)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	従業員 (財形銀行融資等)	2,823 (2,823)	その他12社	2,647 (2,482)	合計	5,470 (5,305)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形銀行融資等)</td> <td>3,055 (3,055)</td> </tr> <tr> <td>その他16社</td> <td>3,449 (3,256)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,504 (6,311)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	従業員 (財形銀行融資等)	3,055 (3,055)	その他16社	3,449 (3,256)	合計	6,504 (6,311)				
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
従業員 (財形銀行融資等)	3,303 (3,303)																															
ダイコク エレクトロニクス (タイランド) リミテッド	581 (581)																															
その他16社	2,533 (2,312)																															
合計	6,417 (6,196)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
従業員 (財形銀行融資等)	2,823 (2,823)																															
その他12社	2,647 (2,482)																															
合計	5,470 (5,305)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
従業員 (財形銀行融資等)	3,055 (3,055)																															
その他16社	3,449 (3,256)																															
合計	6,504 (6,311)																															
(2) 保証予約	(2) 保証予約	(2) 保証予約																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーディナ デバイス㈱</td> <td>7,000 (7,000)</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>1,276 (1,236)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,276 (8,236)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	ユーディナ デバイス㈱	7,000 (7,000)	その他3社	1,276 (1,236)	合計	8,276 (8,236)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーディナ デバイス㈱</td> <td>5,000 (5,000)</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>728 (728)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,728 (5,728)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	ユーディナ デバイス㈱	5,000 (5,000)	その他4社	728 (728)	合計	5,728 (5,728)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーディナ デバイス㈱</td> <td>6,000 (6,000)</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>636 (636)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,636 (6,636)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	ユーディナ デバイス㈱	6,000 (6,000)	その他3社	636 (636)	合計	6,636 (6,636)						
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
ユーディナ デバイス㈱	7,000 (7,000)																															
その他3社	1,276 (1,236)																															
合計	8,276 (8,236)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
ユーディナ デバイス㈱	5,000 (5,000)																															
その他4社	728 (728)																															
合計	5,728 (5,728)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
ユーディナ デバイス㈱	6,000 (6,000)																															
その他3社	636 (636)																															
合計	6,636 (6,636)																															
(3) 経営指導念書	(3) 経営指導念書	(3) 経営指導念書																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蘇州住電汽車電子線業有限公司</td> <td>1,391 (1,391)</td> </tr> <tr> <td>武漢住電電装有限公司</td> <td>746 (746)</td> </tr> <tr> <td>その他6社</td> <td>989 (989)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,126 (3,126)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,391 (1,391)	武漢住電電装有限公司	746 (746)	その他6社	989 (989)	合計	3,126 (3,126)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蘇州住電汽車電子線業有限公司</td> <td>1,657 (1,657)</td> </tr> <tr> <td>住友電工 (蘇州) 超效能高分子有限公司</td> <td>749 (749)</td> </tr> <tr> <td>その他8社</td> <td>2,353 (2,317)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,759 (4,723)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,657 (1,657)	住友電工 (蘇州) 超效能高分子有限公司	749 (749)	その他8社	2,353 (2,317)	合計	4,759 (4,723)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額 (百万円) (うち自己負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蘇州住電汽車電子線業有限公司</td> <td>1,611 (1,611)</td> </tr> <tr> <td>武漢住電電装有限公司</td> <td>855 (855)</td> </tr> <tr> <td>その他9社</td> <td>2,184 (2,169)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,650 (4,635)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)	蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,611 (1,611)	武漢住電電装有限公司	855 (855)	その他9社	2,184 (2,169)	合計	4,650 (4,635)
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,391 (1,391)																															
武漢住電電装有限公司	746 (746)																															
その他6社	989 (989)																															
合計	3,126 (3,126)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,657 (1,657)																															
住友電工 (蘇州) 超效能高分子有限公司	749 (749)																															
その他8社	2,353 (2,317)																															
合計	4,759 (4,723)																															
保証先名	総額 (百万円) (うち自己負担額)																															
蘇州住電汽車電子線業有限公司	1,611 (1,611)																															
武漢住電電装有限公司	855 (855)																															
その他9社	2,184 (2,169)																															
合計	4,650 (4,635)																															
※5. 担保資産 総額 (うち財団抵当) 有形固定資産 4,342 百万円 (2,161) 投資有価証券 14,623 債務の名称及び金額 短期借入金 12,756 百万円 (1,156) 長期借入金 1,669 (564) (1年以内返済 予定額を含む)	※5. 担保資産 総額 (うち財団抵当) 有形固定資産 4,089 百万円 (1,964) 投資有価証券 14,177 債務の名称及び金額 短期借入金 14,725 百万円 (725) 長期借入金 2,157 (1,095) (1年以内返済 予定額を含む)	※5. 担保資産 総額 (うち財団抵当) 有形固定資産 4,278 百万円 (2,103) 投資有価証券 14,249 債務の名称及び金額 短期借入金 15,760 百万円 (1,210) 長期借入金 1,632 (530) (1年以内返済 予定額を含む)																														
※6. のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を、無形固定資産の「のれん」に計上している。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 17,127 百万円 負ののれん 5,965	※6. のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を、無形固定資産の「のれん」に計上している。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 17,180 百万円 負ののれん 4,854	※6. のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を、無形固定資産の「のれん」に計上している。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 17,199 百万円 負ののれん 5,816																														
※7. 中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 6,334 百万円 支払手形 3,980	※7. 中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 6,396 百万円 支払手形 5,152	※7. 連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。 受取手形 6,848 百万円 支払手形 4,860																														

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1. 遊休不動産等の売却益である。</p> <p>※2. 退職給付過去勤務債務取崩益は、当社並びに一部の連結子会社で行った従業員の退職給付水準の改訂等に伴う過去勤務債務の当中間連結会計期間の処理額である。</p> <p>※3. -</p> <p>※4. -</p> <p>※5. 固定資産廃却損は、「機械装置及び運搬具」の廃却損519百万円、「工具器具備品」の廃却損369百万円等である。</p> <p>※6. 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア共和国ボゴール市</td> <td>メッキ設備等</td> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: center;">755</td> </tr> <tr> <td>大阪市此花区他</td> <td>研究設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> <td style="text-align: center;">640</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の内、減損損失として表示したもの 991</p> <p>上記の内、研究開発基盤整備費として表示したもの(※7参照) 404</p> <p>当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計1,395百万円を特別損失(うち404百万円は研究開発基盤整備費として表示している。※7参照)に計上した。その内訳は、機械装置及び運搬具942百万円、建物及び構築物425百万円等である。</p> <p>なお、上記のメッキ設備等の減損損失は、不採算事業の撤退・整理等に伴う処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによるものである。</p> <p>また、今後の使用の目処がたっていない研究設備等についても、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	インドネシア共和国ボゴール市	メッキ設備等	機械装置等	755	大阪市此花区他	研究設備等	建物、機械装置等	640	合計			1,395	<p>※1. -</p> <p>※2. 退職給付過去勤務債務取崩益は、一部の連結子会社で行った従業員の退職給付水準の改訂等に伴う過去勤務債務の当中間連結会計期間の処理額である。</p> <p>※3. -</p> <p>※4. -</p> <p>※5. 固定資産廃却損は、「機械装置及び運搬具」の廃却損638百万円、「工具器具備品」の廃却損394百万円等である。</p> <p>※6. -</p>	<p>※1. 遊休不動産等の売却益である。</p> <p>※2. 退職給付過去勤務債務取崩益は、当社並びに一部の連結子会社で行った従業員の退職給付水準の改訂等に伴う過去勤務債務の当中間連結会計年度の処理額である。</p> <p>※3. 退職給付制度改定益の内容は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(3)退職給付引当金(追加情報)を参照。</p> <p>※4. 退職給付信託返還益の内容は、一部の連結子会社で退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異を一括処理したものである。</p> <p>※5. 固定資産廃却損は、「機械装置及び運搬具」の廃却損1,681百万円、「工具器具備品」の廃却損912百万円、「建物及び構築物」の廃却損842百万円等である。</p> <p>※6. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インドネシア共和国ボゴール市</td> <td>海外開発用不動産</td> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: center;">1,775</td> </tr> <tr> <td>静岡県裾野市・愛知県小牧市</td> <td>ラミネート製品製造設備</td> <td>建物、機械装置等</td> <td style="text-align: center;">936</td> </tr> <tr> <td>インドネシア共和国ボゴール市</td> <td>メッキ設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> <td style="text-align: center;">793</td> </tr> <tr> <td>大阪市此花区他</td> <td>研究設備等</td> <td>建物、機械装置等</td> <td style="text-align: center;">2,386</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の内、減損損失として表示したもの 5,486</p> <p>上記の内、研究開発基盤整備費として表示したもの(※7参照) 404</p> <p>当社グループは、主として事業部別にグルーピングを行っており、合計5,890百万円を特別損失(うち404百万円は研究開発基盤整備費として表示している。※7参照)に計上した。その内訳は、機械装置及び運搬具2,158百万円、投資その他の資産1,784百万円、建物及び構築物1,176百万円、建設仮勘定358百万円、土地268百万円等である。</p> <p>なお、上記の海外開発用不動産は、開発計画を中止することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>上記のメッキ設備等は、不採算事業の撤退・整理等に伴う処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>また、今後の使用の目処がたっていない研究設備等についても、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。</p> <p>また、上記のラミネート製品製造設備は、事業の営業赤字が継続しており将来キャッシュ・フローによる回収が困難な見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>回収可能価額は、使用価値により測定しており、備忘価格により評価している。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	インドネシア共和国ボゴール市	海外開発用不動産	投資その他の資産	1,775	静岡県裾野市・愛知県小牧市	ラミネート製品製造設備	建物、機械装置等	936	インドネシア共和国ボゴール市	メッキ設備等	建物、機械装置等	793	大阪市此花区他	研究設備等	建物、機械装置等	2,386	合計			5,890
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																							
インドネシア共和国ボゴール市	メッキ設備等	機械装置等	755																																							
大阪市此花区他	研究設備等	建物、機械装置等	640																																							
合計			1,395																																							
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																							
インドネシア共和国ボゴール市	海外開発用不動産	投資その他の資産	1,775																																							
静岡県裾野市・愛知県小牧市	ラミネート製品製造設備	建物、機械装置等	936																																							
インドネシア共和国ボゴール市	メッキ設備等	建物、機械装置等	793																																							
大阪市此花区他	研究設備等	建物、機械装置等	2,386																																							
合計			5,890																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※7. 研究開発基盤整備費は、当社大阪製作所内において、研究開発設備の集約を行い、研究開発の環境整備を実施するための費用であり、主な内容は建物の撤去と設備の移転費用等1,701百万円、減損損失404百万円(※6参照)である。	※7. ー	※7. 研究開発基盤整備費は、当社大阪製作所内において、研究開発設備の集約を行い、研究開発の環境整備を実施するための費用であり、主な内容は建物の撤去と設備の移転費用等1,701百万円、減損損失404百万円(※6参照)である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	759,277	13	—	759,290
合計	759,277	13	—	759,290
自己株式				
普通株式(注)2,3	710	3	35	678
合計	710	3	35	678

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加13千株は、転換社債の転換による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、単元未満株式の買増請求による減少1千株及び、ストック・オプションの行使による減少34千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的と なる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	8
	合計	—	—	—	—	—	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,311	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	5,311	利益剰余金	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	759,293	30,200	—	789,493
合計	759,293	30,200	—	789,493
自己株式				
普通株式（注）2, 3	679	795	108	1,366
合計	679	795	108	1,366

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,200千株は、転換社債の転換による増加195千株及び、住友電装㈱完全子会社化に伴う株式交換において付与したことによる増加30,005千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加795千株は、単元未満株式の買取による増加6千株及び、住友電装㈱完全子会社化に伴う株式交換において連結子会社及び関連会社を取得したことによる増加789千株である。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少108千株は、ストック・オプションの行使と単元未満株式の買増による減少16千株及び、住友電装㈱完全子会社化に伴い連結子会社が取得した自己株式の売却による減少92千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,587	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	7,889	利益剰余金	10.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	759,277	16	—	759,293
合計	759,277	16	—	759,293
自己株式				
普通株式（注）2、3	710	10	41	679
合計	710	10	41	679

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加16千株は、転換社債の転換による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取による増加9千株及び、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、単元未満株式の買増請求による減少1千株及び、ストック・オプションの行使による減少40千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	24
合計		—	—	—	—	—	24

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,311	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	5,311	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,587	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 143,080百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (-)20 有価証券勘定 499 現金及び現金同等物 143,559	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 105,580百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (-)20 譲渡性預金勘定 18,000 現金及び現金同等物 123,560	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 130,541百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (-)20 現金及び現金同等物 130,521

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,073</td> <td>840</td> <td>2,233</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,001</td> <td>3,607</td> <td>4,394</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>388</td> <td>200</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,462</td> <td>4,647</td> <td>6,815</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,302百万円 1年超 4,513 合計 6,815</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,302百万円 減価償却費相当額 1,302</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,073	840	2,233	工具器具備品	8,001	3,607	4,394	その他	388	200	188	合計	11,462	4,647	6,815	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,894</td> <td>947</td> <td>1,947</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,007</td> <td>2,753</td> <td>2,254</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>408</td> <td>173</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,309</td> <td>3,873</td> <td>4,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,711百万円 1年超 2,725 合計 4,436</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 974百万円 減価償却費相当額 974</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,894	947	1,947	工具器具備品	5,007	2,753	2,254	その他	408	173	235	合計	8,309	3,873	4,436	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,074</td> <td>917</td> <td>2,157</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,622</td> <td>4,646</td> <td>3,976</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>357</td> <td>174</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,053</td> <td>5,737</td> <td>6,316</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,198百万円 1年超 4,118 合計 6,316</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,683百万円 減価償却費相当額 2,683</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,074	917	2,157	工具器具備品	8,622	4,646	3,976	その他	357	174	183	合計	12,053	5,737	6,316
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	3,073	840	2,233																																																											
工具器具備品	8,001	3,607	4,394																																																											
その他	388	200	188																																																											
合計	11,462	4,647	6,815																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	2,894	947	1,947																																																											
工具器具備品	5,007	2,753	2,254																																																											
その他	408	173	235																																																											
合計	8,309	3,873	4,436																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	3,074	917	2,157																																																											
工具器具備品	8,622	4,646	3,976																																																											
その他	357	174	183																																																											
合計	12,053	5,737	6,316																																																											
2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	2. 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>440</td> <td>106</td> <td>334</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>91</td> <td>57</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>531</td> <td>163</td> <td>368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 101百万円 1年超 340 合計 441</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 48百万円 減価償却費 44</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	工具器具備品	440	106	334	その他	91	57	34	合計	531	163	368	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>408</td> <td>147</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>60</td> <td>43</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>468</td> <td>190</td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 94百万円 1年超 241 合計 335</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 51百万円 減価償却費 43</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	工具器具備品	408	147	261	その他	60	43	17	合計	468	190	278	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>414</td> <td>118</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>91</td> <td>67</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>505</td> <td>185</td> <td>320</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 99百万円 1年超 286 合計 385</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 99百万円 減価償却費 90</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	工具器具備品	414	118	296	その他	91	67	24	合計	505	185	320												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																											
工具器具備品	440	106	334																																																											
その他	91	57	34																																																											
合計	531	163	368																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																											
工具器具備品	408	147	261																																																											
その他	60	43	17																																																											
合計	468	190	278																																																											
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																											
工具器具備品	414	118	296																																																											
その他	91	67	24																																																											
合計	505	185	320																																																											
オペレーティング・リース取引 1. 借主側 未経過リース料 1年内 1,624百万円 1年超 6,220 合計 7,844	オペレーティング・リース取引 1. 借主側 未経過リース料 1年内 1,431百万円 1年超 6,476 合計 7,907	オペレーティング・リース取引 1. 借主側 未経過リース料 1年内 1,633百万円 1年超 6,969 合計 8,602																																																												

(有価証券関係)

有価証券

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	499	499	0
合計	499	499	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	32,689	233,550	200,861
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	32,689	233,550	200,861

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
劣後債 1,502百万円
- (2) その他有価証券
非上場株式等 8,697百万円
優先出資証券 13,000
- (3) 子会社株式及び関連会社株式 164,858百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	38,728	259,903	221,175
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	38,728	259,903	221,175

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
劣後債 1,501百万円
- (2) その他有価証券
非上場株式等 7,796百万円
優先出資証券 13,000
譲渡性預金 18,000
- (3) 子会社株式及び関連会社株式 195,735百万円

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	28,415	255,567	227,152
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28,415	255,567	227,152

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,423	8,183	(-)1,240
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,423	8,183	(-)1,240

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

劣後債 1,501百万円

(2) その他有価証券

非上場株式等 6,841百万円

優先出資証券 13,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引

I 前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引（買建）	47	48	0

- (注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定している。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

II 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	5,000	(-)27	(-)27
通貨	スワップ取引	7,000	33	33
通貨金利	スワップ取引	4,298	122	122
合計		16,298	128	128

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

III 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 取引の内容

当社及び連結子会社は、通貨関連では為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では銅及びアルミ地金先渡取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社及び連結子会社の取引はいずれも実需に基づくものであり、それぞれ将来の為替・金利・価格の変動リスク回避のためのヘッジ目的のみに利用している。

また、上記取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ手段とヘッジ対象は、それぞれ、為替予約取引・通貨オプション取引は外貨建債権債務及び外貨建予定取引、通貨スワップ取引は外貨建借入金、金利スワップ取引は借入金及び社債であり、各社の内部規程などに基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。

なお、ヘッジ有効性は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して評価している。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には、対象取引の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）がある。

当社及び連結子会社の行っているデリバティブ取引は、すべて実需に基づくものであるため、将来の為替・金利・価格の変動による市場リスクはないと判断している。また、これらの取引の取引先はいずれも信用度の高い金融機関及び商社であるため、取引先の契約不履行による信用リスクもほとんどないと認識している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社及び連結子会社において、取引実行業務、管理業務、チェック業務を実際に行う部門はそれぞれ別組織として内部牽制を働かせている。また、それぞれの部門での取引の実行及び管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づき行っている。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではない。

2. 取引の時価等に関する事項（平成19年3月31日現在）

区分	対象の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利	スワップ取引	5,000	5,000	(-)26	(-)26
市場取引以外の取引	通貨	為替予約取引（買建）	25	-	26	0
市場取引以外の取引	通貨	スワップ取引	11,500	-	(-)133	(-)133
市場取引以外の取引	通貨金利	スワップ取引	4,298	-	118	118
合計			20,823	5,000	(-)15	(-)41

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

中間連結財務諸表提出会社の財政状態及び経営成績への影響が重要でないため記載を省略している。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「その他」 24百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

提出会社

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 30名	当社取締役 31名	当社取締役 24名
株式の種類別 ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 110,000株	普通株式 114,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成12年10月2日	平成13年8月1日	平成14年8月1日
権利確定条件	付されていない	同左	同左
対象勤務期間	定めはない	同左	同左
権利行使期間 (注) 2	自 平成14年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成15年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日
権利行使価格 (円)	1,958	1,338	872
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

2. 新株予約権者が任期満了又は辞任により退任した場合、その後2年間に限り権利行使期間内で行使可能である。

連結子会社（株ネットマークス）

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	同社取締役 4名 同社従業員 52名	同社従業員 27名	同社従業員 2名	同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類別 ストック・オプション 数（注）1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）5	（注）5
対象勤務期間	（注）3	自 平成15年9月30日 至 平成17年6月30日	自 平成16年7月30日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月29日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成22年3月31日 （注）4	自 平成17年7月1日 至 平成22年3月31日	自 平成18年7月1日 至 平成23年3月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年3月31日
権利行使価格（円） （注）6	50,625	111,250	335,261	328,030
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

（注）1. 株式数に換算して記載している。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割（1：4）、平成16年5月20日実施の株式分割（1：2）及び平成16年11月19日実施の株式分割（1：2）による調整後の株式数で記載している。

2. 権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。
3. 平成14年7月31日から権利確定日まで。なお、権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日である。
4. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められている。
5. 権利確定日において同社又は同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。
6. 平成14年9月30日実施の株式分割（1：4）、平成16年5月20日実施の株式分割（1：2）及び平成16年11月19日実施の株式分割（1：2）による調整後の行使価格で記載している。

連結子会社（エス・アンド・アイ㈱）

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 8名	同社取締役 6名 同社従業員 53名	同社取締役 5名 同社監査役 2名 同社従業員 71名
株式の種類別 ストック・オプション数（注）1	普通株式 135株	普通株式 237株	普通株式 229株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	付与日から権利行使期間 の開始日の前日まで	同左	同左
権利行使期間（注）3	自 平成18年11月1日 至 平成26年3月31日	自 平成19年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成20年7月1日 至 平成28年3月31日
権利行使価格（円）	138,800	180,000	193,000
付与日における公正な評価単価 （円）	—	—	—

（注）1. 株式数に換算して記載している。

2. 権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。

3. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できない。

連結子会社（住友電装(株)）

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社執行役員（同社取締役を 兼務する者に限る） 6名 同社執行役員（同社取締役を 兼務する者を除く） 21名	同社取締役（同社執行役員を 兼務する者に限る） 8名 同社執行役員（同社取締役を 兼務する者を除く） 23名
株式の種類別 ストック・オプション数（注）	普通株式 56,000株	普通株式 63,000株
付与日	平成17年6月28日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	同左
対象勤務期間	定めはない	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成20年8月1日 至 平成23年7月31日
権利行使価格（円）	2,380	2,961
付与日における公正な評価単価 （円）	—	525

（注）株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	自動車 関連事業 (百万円)	情報通信 関連事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 関連事業 (百万円)	電線・ 機材・ エネルギー 関連事業 (百万円)	産業素材 関連事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	505,725	155,120	95,185	215,956	137,619	1,109,605	—	1,109,605
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,233	1,815	8,003	11,993	5,413	28,457	(28,457)	—
計	506,958	156,935	103,188	227,949	143,032	1,138,062	(28,457)	1,109,605
営業費用	487,801	153,593	93,992	224,381	129,749	1,089,516	(28,558)	1,060,958
営業利益	19,157	3,342	9,196	3,568	13,283	48,546	101	48,647

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に合わせて5つに区分した。

2. 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連事業……………ワイヤーハーネス、防振ゴム、自動車電装部品、自動車用ディスクブレーキ、アンチロックブレーキシステム、ブレーキ用パッド
- (2) 情報通信関連事業……………光ファイバ・ケーブル、通信用電線ケーブル・機器、光融着接続機、データリンク・半導体レーザなどの光通信関連部品、情報機器・アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・VDSL機器）・交通制御などのネットワーク・システム製品、情報通信エンジニアリング
- (3) エレクトロニクス関連事業……………電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
- (4) 電線・機材・エネルギー関連事業…導電製品、送配電用電線ケーブル・機器、巻線、燃料タンク、空気ばね、電気・電力工事
- (5) 産業素材関連事業他……………PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。

(事業区分の変更)

従来、事業区分は事業の主たる需要分野別に「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「エンジニアリング事業」「産業用素材関連事業他」の5事業に区分していたが、当中間連結会計期間より、当社グループの中期経営計画の推進状況をより明瞭に示すために、内部管理上採用している区分に合わせて、「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「電線・機材・エネルギー関連事業」「産業素材関連事業他」の5事業に区分を変更した。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	自動車 関連事業 (百万円)	情報通信 関連事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 関連事業 (百万円)	電線・ 機材・ エネルギー 関連事業 (百万円)	産業素材 関連事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	592,232	123,875	102,372	248,988	148,604	1,216,071	—	1,216,071
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,597	3,156	5,187	9,745	4,766	24,451	(24,451)	—
計	593,829	127,031	107,559	258,733	153,370	1,240,522	(24,451)	1,216,071
営業費用	558,685	126,836	99,415	253,911	138,301	1,177,148	(24,664)	1,152,484
営業利益	35,144	195	8,144	4,822	15,069	63,374	213	63,587

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に合わせて5つに区分した。

2. 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連事業……………ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、自動車用・鉄道車両用ディスクブレーキ、アンチロックブレーキシステム、ブレーキ用パッド
- (2) 情報通信関連事業……………光ファイバ・ケーブル、通信用電線ケーブル・機器、光融着接続機、データリンク・半導体レーザなどの光通信関連部品、情報機器・アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・VDSL機器）・交通制御などのネットワーク・システム製品、情報通信エンジニアリング
- (3) エレクトロニクス関連事業……………電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
- (4) 電線・機材・エネルギー関連事業…導電製品、送配電用電線ケーブル・機器、巻線、燃料タンク、空気ばね、電気・電力工事及びエンジニアリング
- (5) 産業素材関連事業他……………PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。

4. 会計処理等の変更

(1) 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)(会計処理の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益は「自動車関連事業」が343百万円、「情報通信関連事業」が94百万円、「エレクトロニクス関連事業」が44百万円、「電線・機材・エネルギー関連事業」が20百万円、「産業素材関連事業他」が122百万円、それぞれ減少している。

(2) 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益は「自動車関連事業」が685百万円、「情報通信関連事業」が234百万円、「エレクトロニクス関連事業」が110百万円、「電線・機材・エネルギー関連事業」が134百万円、「産業素材関連事業他」が314百万円、それぞれ減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車 関連事業 (百万円)	情報通信 関連事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 関連事業 (百万円)	電線・ 機材・ エネルギー 関連事業 (百万円)	産業素材 関連事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,093,306	327,846	205,250	474,716	283,277	2,384,395	—	2,384,395
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,546	5,217	17,752	27,086	12,181	64,782	(64,782)	—
計	1,095,852	333,063	223,002	501,802	295,458	2,449,177	(64,782)	2,384,395
営業費用	1,037,804	320,453	203,045	489,914	269,386	2,320,602	(64,952)	2,255,650
営業利益	58,048	12,610	19,957	11,888	26,072	128,575	170	128,745

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分に合わせて5つに区分した。

2. 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連事業……………ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品、自動車用・鉄道車両用ディスクブレーキ、アンチロックブレーキシステム、ブレーキ用パッド
- (2) 情報通信関連事業……………光ファイバ・ケーブル、通信用電線ケーブル・機器、光融着接続機、データリンク・半導体レーザなどの光通信関連部品、情報機器・アクセス系ネットワーク機器(GE-PON・VDSL機器)・交通管制などのネットワーク・システム製品、情報通信エンジニアリング
- (3) エレクトロニクス関連事業……………電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
- (4) 電線・機材・エネルギー関連事業…導電製品、送配電用電線ケーブル・機器、巻線、燃料タンク、空気ばね、電気・電力工事及びエンジニアリング
- (5) 産業素材関連事業他……………PC鋼材、精密ばね用鋼線、ステンレス線、スチールコード、めっき鋼線、超硬工具、ダイヤモンド・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。
(事業区分の変更)

従来、事業区分は事業の主たる需要分野別に「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「エンジニアリング事業」「産業用素材関連事業他」の5事業に区分していたが、当連結会計年度より、当社グループの事業内容をより明瞭に示すため、内部管理上採用している区分に合わせて、「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「電線・機材・エネルギー関連事業」「産業素材関連事業他」の5事業に区分を変更した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	724,038	150,404	133,710	101,453	1,109,605	—	1,109,605
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	129,921	3,560	74,655	1,103	209,239	(209,239)	—
計	853,959	153,964	208,365	102,556	1,318,844	(209,239)	1,109,605
営業費用	821,194	148,056	200,069	101,403	1,270,722	(209,764)	1,060,958
営業利益	32,765	5,908	8,296	1,153	48,122	525	48,647

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州……アメリカ、カナダ等
 (2) アジア……中国、タイ、マレーシア等
 (3) その他……ドイツ、イギリス、イタリア等
 3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	734,625	172,988	170,987	137,471	1,216,071	—	1,216,071
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	153,739	4,884	95,457	1,490	255,570	(255,570)	—
計	888,364	177,872	266,444	138,961	1,471,641	(255,570)	1,216,071
営業費用	851,562	168,480	254,621	133,642	1,408,305	(255,821)	1,152,484
営業利益	36,802	9,392	11,823	5,319	63,336	251	63,587

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州……アメリカ等
 (2) アジア……中国、タイ、インドネシア等
 (3) 欧州その他…ドイツ、イギリス、イタリア等
 3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。
 4. 日本・米州・アジア以外の地域は、従来「その他」として一括して記載していたが、当中間連結会計期間より欧州地域の相対的重要性が増大したため、「欧州その他」として表示している。
 5. 会計処理等の変更
 (1) 会計処理の変更
 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)(会計処理の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益は「日本」について623百万円減少している。
 (2) 追加情報
 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4.(2)(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。
 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益は「日本」について1,477百万円減少している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,539,515	313,735	307,708	223,437	2,384,395	—	2,384,395
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	271,787	7,942	166,467	2,590	448,786	(448,786)	—
計	1,811,302	321,677	474,175	226,027	2,833,181	(448,786)	2,384,395
営業費用	1,721,622	310,645	452,781	219,690	2,704,738	(449,088)	2,255,650
営業利益	89,680	11,032	21,394	6,337	128,443	302	128,745

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……アメリカ、カナダ等

(2) アジア……中国、タイ、マレーシア等

(3) その他……ドイツ、イギリス、イタリア等

3. 営業費用はすべて各セグメントに配賦しているため、配賦不能営業費用として「消去又は全社」の項目に含めたものはない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	152,781	156,539	107,757	417,077
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,109,605
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.8	14.1	9.7	37.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州……アメリカ、カナダ等
 (2) アジア……中国、タイ、マレーシア等
 (3) その他……ドイツ、イギリス、イタリア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	米州	アジア	欧州その他	計
I 海外売上高（百万円）	173,010	196,959	145,377	515,346
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,216,071
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.2	16.2	12.0	42.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州……アメリカ等
 (2) アジア……中国、タイ、インドネシア等
 (3) 欧州その他……ドイツ、イギリス、イタリア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 4. 米州・アジア以外の地域は、従来「その他」として一括して記載していたが、当中間連結会計期間より欧州地域の相対的重要性が増大したため、「欧州その他」として表示している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	313,842	348,273	238,440	900,555
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	2,384,395
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.2	14.6	10.0	37.8

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州……アメリカ、カナダ等
 (2) アジア……中国、タイ、マレーシア等
 (3) その他……ドイツ、イギリス、イタリア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,078.34	1,250.17	1,170.54
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	38.31	55.51	100.22
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	36.50	53.00	95.40

(注) 1. 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	29,062	42,651	76,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	29,062	42,651	76,029
普通株式の期中平均株式数 (千株)	758,601	768,406	758,606

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	(-)19	35	(-)114
(うち子会社に対する親会社の持分比 率変動等によるもの (税額相当額控除 後) (百万円))	((-)54)	(-)	((-)184)
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(35)	(35)	(70)
普通株式増加数 (千株)	37,183	37,066	37,177
(うち転換社債 (千株))	(37,167)	(37,059)	(37,162)
(うちストック・オプション (千株))	(16)	(7)	(15)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年6月29日定時 株主総会決議ストッ ク・オプション 普通株式42千株 なお、平成18年6月30 日に行使期間が満了し ている。	—	平成12年6月29日定時 株主総会決議ストッ ク・オプション 普通株式42千株 なお、平成18年6月30 日に行使期間が満了し ている。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

当社は平成19年 8月 1日をもって、当社の連結子会社である住友電装株式会社を、当社の完全子会社とする株式交換を行った。その取引の詳細は以下のとおりである。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 住友電装株式会社

事業の内容 自動車用・機器用ワイヤーハーネスの製造販売、ワイヤーハーネス用・電気機器用部品の製造販売、自動車用電線の製造販売

②企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、住友電装株式会社を完全子会社とする株式交換契約

③取引の目的を含む取引の概要

1. 取引の目的

当社は、当社グループのコア事業の一つである自動車関連事業に関し、従来以上に効率的かつ機能的な事業運営を行うとともに、素材や情報通信など当社グループが持つ技術を活用した新製品・新技術の開発を推進することにより、更なる事業の拡大、発展を図るべく、連結子会社である住友電装株式会社を株式交換によって完全子会社化することとした。

2. 取引の概要

住友電装株式会社の株主が保有する住友電装株式会社の普通株式を当社に移転するとともに、住友電装株式会社の株主は、当社が発行する普通株式の割当交付を受けて当社の株主となる。本件の株式交換の効力発生日は平成19年 8月 1日である。

なお、当社は、株式交換契約に基づき、平成19年 5月11日開催の取締役会において、株式交換及びこれに伴う新株式の発行を決議している。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における「共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理を行った。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

住友電装株式会社の株式の取得原価は50,515百万円であり、その内訳は当社普通株式50,285百万円、及び外部アドバイザー費用等230百万円である。

(4) 株式の種類別交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式交換比率

住友電装株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.57株を割当交付した。ただし、当社が保有する住友電装株式会社の普通株式については割当交付を行っていない。

②算定方法

当社はPwCアドバイザー株式会社、住友電装株式会社は新日本監査法人に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして両社は、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等の要因を勘案し、慎重に検討した上で交渉・協議を重ね、上記比率を決定した。

③交付株式数及びその評価額

交付株式数 当社普通株式30,005,244株

評価額 50,285百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①のれん金額 1,574百万円

②発生原因

取得原価が、企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額を上回ったため、その差額をのれんとして認識している。

③償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—</p>	<p>[株式取得による特定子会社の異動] 当社は、平成19年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月6日から平成19年12月5日までの間、持分法適用関連会社の日新電機(株)の株式に対して公開買付けを行っていたが、その結果については下記のとおりとなり、対象会社は連結子会社となった。</p> <p>(1) 公開買付けの目的 電力機器事業及び半導体製造用イオン注入装置、電子線照射装置、薄膜コーティング等のビーム・真空応用装置事業を主たる事業とする対象会社と当社の保有する経営資源を相互に有効活用し、従前にも増して連携を強化することによる、当社及び対象会社の一層の事業基盤の強化と企業価値の向上を目的としている。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①名称 日新電機株式会社</p> <p>②事業の内容 受変電設備、調相設備、制御システム等の電力機器事業及び半導体製造用イオン注入装置、電子線照射装置、薄膜コーティング等のビーム・真空応用装置事業</p> <p>③設立年月日 大正6年4月11日</p> <p>④本店所在地 京都市右京区梅津高畝町47番地</p> <p>⑤代表者の氏名 代表取締役社長 天野 嘉一</p> <p>⑥資本金 10,253百万円 (平成19年3月31日現在)</p> <p>⑦発行済株式数 107,832,445株 (平成19年3月31日現在)</p>	<p>[株式交換に伴う新株式の発行] 当社は、当社グループのコア事業の一つである自動車関連事業に関し、従来以上に効率的かつ機能的な事業運営を行うとともに、素材や情報通信など当社グループが持つ技術を活用した新製品・新技術の開発を推進することにより、更なる事業の拡大、発展を図るべく、連結子会社である住友電装株式会社を株式交換によって完全子会社化することとし、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、株式交換及びこれに伴う新株式の発行を決議した。なお、住友電装株式会社は、平成19年6月26日開催の同社定時株主総会において、本件株式交換契約の承認を得た。 株式交換契約及び新株式発行の概要は以下のとおりである。</p> <p>(株式交換契約の概要)</p> <p>①株式交換の内容 当社を完全親会社とし、住友電装株式会社を完全子会社とする株式交換。</p> <p>②株式交換の相手会社の名称等 名称 住友電装株式会社 本店所在地 三重県四日市市西末広町1番14号 代表者の氏名 代表取締役 内桶文清 資本金 7,542百万円 (平成19年3月31日現在) 事業の内容 自動車用・機器用ワイヤーハーネスの製造販売、ワイヤーハーネス用・電気機器用部品の製造販売、自動車用電線の製造販売</p> <p>③株式交換後の完全親会社の名称 住友電気工業株式会社</p> <p>④株式交換比率 住友電装株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.57株を割当交付する。ただし、当社が保有する住友電装株式会社の普通株式については割当交付を行わない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
—	<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="571 280 946 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期 (連結)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>96,420 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>5,954 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>5,552 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>3,010 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>108,032 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>50,707 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>4,280 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 取得株式数 20,000,000株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 51.83% (当社の連結子会社である東海ゴム工業株式会社の所有分(0.19%)を含む。)</p> <p>(6) 取得金額 16,000百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年12月13日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法 取得資金については、自己資金及び借入金によりまかなっている。</p>		平成19年3月期 (連結)	売上高	96,420 百万円	営業利益	5,954 百万円	経常利益	5,552 百万円	当期純利益	3,010 百万円	総資産	108,032 百万円	純資産	50,707 百万円	従業員数	4,280 人	<p>⑤株式交換比率の算定根拠 当社はPwCアドバイザー株式会社、住友電装株式会社は新日本監査法人に株式交換比率の算定を依頼した。PwCアドバイザー株式会社は両社の株式について、市場株価基準方式、類似会社比準方式、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式により株式価値の分析を行い、その算定結果を当社に提出した。新日本監査法人は両社の株式について、市場株価基準方式、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式により株式価値の分析を行い、その算定結果を住友電装株式会社に提出した。当社及び住友電装株式会社はこれらの算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測及び市場株価の動向等の要因を勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ね上記比率を決定した。</p> <p>⑥株式交換の効力発生日 平成19年8月1日</p> <p>(新株式発行の概要)</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②発行数 株式交換の効力発生日の前日(平成19年7月31日)の最終の住友電装株式会社の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主(実質株主を含む。ただし、当社を除く)が所有する住友電装株式会社の普通株式数の合計数の1分の1.57に相当する数(ただし、1株に満たない端数は切り捨てる)。</p> <p>③発行価格及び資本組入額 発行価格は、会社計算規則第68条に規定する株主払込資本変動額の全額を、上記②の発行数で除した金額。 資本組入額は、1株当たり金0円</p> <p>④発行価額の総額及び資本組入額の総額 発行価額の総額は、会社計算規則第68条に規定する株主払込資本変動額の全額。 資本組入額の総額は、金0円</p> <p>⑤発行方法 住友電装株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.57株の割合をもって割当交付する。ただし、当社が保有する住友電装株式会社の普通株式については割当交付を行わない。</p>
	平成19年3月期 (連結)																	
売上高	96,420 百万円																	
営業利益	5,954 百万円																	
経常利益	5,552 百万円																	
当期純利益	3,010 百万円																	
総資産	108,032 百万円																	
純資産	50,707 百万円																	
従業員数	4,280 人																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—		<p>⑥新規発行による手取金の額及び使途 該当事項無し</p> <p>⑦新規発行年月日 平成19年8月1日</p> <p>⑧当該有価証券を証券取引所に上場しようとする場合における当該証券取引所の名称 株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所</p> <p>⑨当該株券を取得しようとする者株式交換の効力発生日の前日（平成19年7月31日）の最終の住友電装株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。ただし、当社を除く）。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		42,065		22,152		23,571	
2. 受取手形	※3	13,906		15,658		15,356	
3. 売掛金		234,294		239,924		236,802	
4. たな卸資産		29,426		29,501		25,340	
5. 前渡金		5,193		3,608		3,810	
6. 繰延税金資産		15,141		16,148		17,232	
7. 短期貸付金		135,972		141,505		136,347	
8. その他		22,738		30,566		26,140	
9. 貸倒引当金		(-15,623)		(-17,896)		(-18,885)	
流動資産合計		483,112	47.6	481,166	44.3	465,713	45.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		41,698		40,611		41,245	
(2) その他		46,079		44,883		45,234	
計		87,777		85,494		86,479	
2. 無形固定資産		4,369		4,288		4,306	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		398,174		467,905		423,078	
(2) 長期貸付金		35,712		31,948		31,400	
(3) 前払年金費用		—		19,492		17,413	
(4) その他		13,752		1,717		1,871	
(5) 貸倒引当金		(-8,268)		(-5,925)		(-4,777)	
計		439,370		515,137		468,985	
固定資産合計		531,516	52.4	604,919	55.7	559,770	54.6
資産合計		1,014,628	100.0	1,086,085	100.0	1,025,483	100.0
(負債の部)							
I 流動負債	※3						
1. 支払手形		2,137		2,158		2,677	
2. 買掛金		156,974		168,678		155,460	
3. 短期借入金		11,674		16,131		25,773	
4. 1年以内社債償還予定額		40,000		57,012		—	
5. 未払法人税等		1,003		1,765		2,343	
6. 前受金		1,234		1,279		966	
7. その他		31,917		33,892		33,236	
流動負債合計		244,939	24.2	280,915	25.9	220,455	21.5
II 固定負債							
1. 社債		100,000		90,000		100,000	
2. 転換社債		47,264		—		47,260	
3. 長期借入金		33,606		29,678		31,662	
4. 繰延税金負債		24,613		32,957		35,553	
5. 退職給付引当金		4,602		—		—	
6. その他		2,149		9,705		9,442	
固定負債合計		212,234	20.9	162,340	14.9	223,917	21.8
負債合計		457,173	45.1	443,255	40.8	444,372	43.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		96,782	9.5	96,908	9.0	96,784	9.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		124,420		174,831		124,422	
(2) その他資本剰余金		15		22		17	
資本剰余金合計		124,435	12.3	174,853	16.1	124,439	12.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		18,329		18,329		18,329	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		60		22		22	
固定資産圧縮積立金		7,376		7,556		7,556	
圧縮特別勘定積立金		—		604		604	
別段積立金		215,440		240,440		215,440	
繰越利益剰余金		31,549		36,137		45,694	
利益剰余金合計		272,754	26.9	303,088	27.9	287,645	28.1
4. 自己株式		(-525)	(-)0.1	(-526)	(-)0.1	(-530)	(-)0.1
株主資本合計		493,446	48.6	574,323	52.9	508,338	49.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		63,803	6.3	68,386	6.3	72,584	7.1
2. 繰延ヘッジ損益		206	0.0	121	0.0	189	0.0
評価・換算差額等合計		64,009	6.3	68,507	6.3	72,773	7.1
純資産合計		557,455	54.9	642,830	59.2	581,111	56.7
負債・純資産合計		1,014,628	100.0	1,086,085	100.0	1,025,483	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			509,087	100.0		518,163	100.0	1,043,500	100.0	
II 売上原価			476,836	93.7		486,394	93.9	972,791	93.2	
売上総利益			32,251	6.3		31,769	6.1	70,709	6.8	
III 販売費及び一般管理費			22,743	4.4		23,898	4.6	45,079	4.3	
営業利益			9,508	1.9		7,871	1.5	25,630	2.5	
IV 営業外収益	※1		21,383	4.2		20,359	3.9	36,677	3.5	
V 営業外費用	※2		3,052	0.6		3,277	0.6	7,043	0.7	
経常利益			27,839	5.5		24,953	4.8	55,264	5.3	
VI 特別利益	※3		4,339	0.8		4,510	0.9	7,731	0.7	
VII 特別損失	※4		3,522	0.7		1,159	0.2	6,548	0.6	
税引前中間(当期) 純利益			28,656	5.6		28,304	5.5	56,447	5.4	
法人税、住民税 及び事業税		1,600			3,400		6,400			
法人税等調整額		2,856	4,456	0.8	1,874	5,274	1.1	5,646	12,046	1.1
中間(当期)純利益			24,200	4.8		23,030	4.4	44,401	4.3	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			繰越利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別段積立金					
平成18年3月31日 残高	96,774	124,412	10	124,422	18,329	102	7,310	205,440	22,864	254,045	(-)551	474,690
中間会計期間中の変動額												
転換社債の転換	8	8		8								16
自己株式の処分			5	5							31	36
特別償却準備金の取崩（注）						(-)42			42	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩（注）							(-)387		387	-		-
固定資産圧縮積立金の積立（注）							453		(-)453	-		-
別段積立金の積立（注）								10,000	(-)10,000	-		-
利益配当（注）									(-)5,311	(-)5,311		(-)5,311
役員賞与（注）									(-)180	(-)180		(-)180
中間純利益									24,200	24,200		24,200
自己株式の取得											(-)5	(-)5
中間会計期間中の変動額合計	8	8	5	13	-	(-)42	66	10,000	8,685	18,709	26	18,756
平成18年9月30日 残高	96,782	124,420	15	124,435	18,329	60	7,376	215,440	31,549	272,754	(-)525	493,446

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	68,862	-	68,862	543,552
中間会計期間中の変動額				
転換社債の転換				16
自己株式の処分				36
利益配当（注）				(-)5,311
役員賞与（注）				(-)180
中間純利益				24,200
自己株式の取得				(-)5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	(-)5,059	206	(-)4,853	(-)4,853
中間会計期間中の変動額合計	(-)5,059	206	(-)4,853	13,903
平成18年9月30日 残高	63,803	206	64,009	557,455

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金									
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日 残高	96,784	124,422	17	124,439	18,329	22	7,556	604	215,440	45,694	287,645	(-)530	508,338		
中間会計期間中の変動額															
転換社債の転換	124	124		124									248		
株式交換		50,285		50,285									50,285		
自己株式の処分			5	5								15	20		
別段積立金の積立									25,000	(-)25,000	-		-		
剰余金の配当										(-)7,587	(-)7,587		(-)7,587		
中間純利益										23,030	23,030		23,030		
自己株式の取得												(-)11	(-)11		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）															
中間会計期間中の変動額合計	124	50,409	5	50,414	-	-	-	-	25,000	(-)9,557	15,443	4	65,985		
平成19年9月30日 残高	96,908	174,831	22	174,853	18,329	22	7,556	604	240,440	36,137	303,088	(-)526	574,323		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高	72,584	189	72,773	581,111
中間会計期間中の変動額				
転換社債の転換				248
株式交換				50,285
自己株式の処分				20
別段積立金の積立				-
剰余金の配当				(-)7,587
中間純利益				23,030
自己株式の取得				(-)11
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	(-)4,198	(-)68	(-)4,266	(-)4,266
中間会計期間中の変動額合計	(-)4,198	(-)68	(-)4,266	61,719
平成19年9月30日 残高	68,386	121	68,507	642,830

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	96,774	124,412	10	124,422	18,329	102	7,310	—	205,440	22,864	254,045	(-)551	474,690
事業年度中の変動額													
転換社債の転換	10	10		10									20
自己株式の処分			7	7								37	44
特別償却準備金の取崩（注）1						(-)80				80	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）2							(-)802			802	—		—
固定資産圧縮積立金の積立（注）3							1,048			(-)1,048	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立								604		(-)604	—		—
利益処分による別段積立金の積立									10,000	(-)10,000	—		—
剰余金の配当（注）4										(-)10,621	(-)10,621		(-)10,621
利益処分による役員賞与										(-)180	(-)180		(-)180
当期純利益										44,401	44,401		44,401
自己株式の取得												(-)16	(-)16
事業年度中の変動額合計	10	10	7	17	—	(-)80	246	604	10,000	22,830	33,600	21	33,648
平成19年3月31日 残高	96,784	124,422	17	124,439	18,329	22	7,556	604	215,440	45,694	287,645	(-)530	508,338

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	68,862	—	68,862	543,552
事業年度中の変動額				
転換社債の転換				20
自己株式の処分				44
特別償却準備金の取崩（注）1				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）2				—
固定資産圧縮積立金の積立（注）3				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
利益処分による別段積立金の積立				—
剰余金の配当（注）4				(-)10,621
利益処分による役員賞与				(-)180
当期純利益				44,401
自己株式の取得				(-)16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,722	189	3,911	3,911
事業年度中の変動額合計	3,722	189	3,911	37,559
平成19年3月31日 残高	72,584	189	72,773	581,111

- (注) 1. 利益処分によるものが42百万円含まれている。
 2. 利益処分によるものが387百万円含まれている。
 3. 利益処分によるものが453百万円含まれている。
 4. 利益処分によるものが5,311百万円含まれている。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの ：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ：時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品 ：総平均法に基づく原価法 主要原材料 ：後入先出法に基づく低価法 補助原材料・貯蔵品 ：主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法によっている。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ92百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ342百万円減少している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法によっている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 販売用ソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、それぞれ採用している。その他の無形固定資産については定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額償却を採用している。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務は、発生時から3年で定額法により処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）で定額法により、発生年度の翌事業年度から処理している。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年10月に退職給付制度の一部について、従業員の選択制による確定拠出年金制度または前払退職金制度に移行した。本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響額は、約8億円（利益）の見込みである。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）で定額法により、発生年度の翌事業年度から処理している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上している。 なお、過去勤務債務は、発生時から3年で定額法により処理している。 また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）で定額法により、発生年度の翌事業年度から処理している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成18年10月に退職一時金制度の一部について、従業員の選択制による確定拠出年金制度または前払退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。本移行に伴う影響額を、特別利益の「退職給付制度改定益」に799百万円計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>4. 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益及び費用の計上基準については、工事完成基準によっているが、長期・大型工事（工期1年超、請負金額10億円以上）については工事進行基準によっている。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約・通貨オプション</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>社債及び借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 当社が実施している為替予約、通貨オプション及び金利スワップは、当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引毎に、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認して評価している。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>7. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金、特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、売上、仕入等に係る消費税及び地方消費税は相殺のうえ、中間貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	金利スワップ	社債及び借入金	<p>4. 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7. 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7. 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同左</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、売上、仕入等に係る消費税及び地方消費税は相殺のうえ、貸借対照表上流動資産の「未収入金」に含めて表示している。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約・通貨オプション	外貨建債権債務及び外貨建予定取引							
金利スワップ	社債及び借入金							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (会計処理の変更)</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更による損益への影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は557,249百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更による損益への影響はない。</p>		<p>11. その他財務諸表作成のための重要な事項 (会計処理の変更)</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この変更による損益への影響は軽微である。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は580,922百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更による損益への影響はない。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」については、当中間会計期間から区分掲記することとした。なお、前中間会計期間末の「前払年金費用」は、11,595百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																
※1. 有形固定資産 227,426百万円 減価償却累計額 2. 偶発債務 (1) 保証 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	※1. 有形固定資産 231,679百万円 減価償却累計額 2. 偶発債務 (1) 保証 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	※1. 有形固定資産 229,968百万円 減価償却累計額 2. 偶発債務 (1) 保証 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ベイ・コミュニケーションズ</td> <td>455 (256)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク</td> <td>409 (409)</td> </tr> <tr> <td>エスイー ワイヤリング システムズ ティーアール トレーディング アンド サービスズ リミテッド</td> <td>359 (359)</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>457 (457)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,680 (1,481)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	㈱ベイ・コミュニケーションズ	455 (256)	スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	409 (409)	エスイー ワイヤリング システムズ ティーアール トレーディング アンド サービスズ リミテッド	359 (359)	その他3社	457 (457)	合計	1,680 (1,481)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ</td> <td>1,220 (1,220)</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>1,204 (1,060)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,424 (2,280)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ	1,220 (1,220)	その他4社	1,204 (1,060)	合計	2,424 (2,280)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ</td> <td>1,118 (966)</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>1,718 (1,546)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,836 (2,512)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ	1,118 (966)	その他5社	1,718 (1,546)	合計	2,836 (2,512)				
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
㈱ベイ・コミュニケーションズ	455 (256)																																	
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	409 (409)																																	
エスイー ワイヤリング システムズ ティーアール トレーディング アンド サービスズ リミテッド	359 (359)																																	
その他3社	457 (457)																																	
合計	1,680 (1,481)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ	1,220 (1,220)																																	
その他4社	1,204 (1,060)																																	
合計	2,424 (2,280)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
ピーティー スミデン セラシ ワイヤード プロダクツ	1,118 (966)																																	
その他5社	1,718 (1,546)																																	
合計	2,836 (2,512)																																	
②従業員の財形銀行融資などに対する債務保証額	②従業員の財形銀行融資などに対する債務保証額	②従業員の財形銀行融資などに対する債務保証額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員(財形銀行融資等)</td> <td>2,976 (2,976)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,976 (2,976)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	従業員(財形銀行融資等)	2,976 (2,976)	合計	2,976 (2,976)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員(財形銀行融資等)</td> <td>2,579 (2,579)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,579 (2,579)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	従業員(財形銀行融資等)	2,579 (2,579)	合計	2,579 (2,579)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員(財形銀行融資等)</td> <td>2,768 (2,768)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,768 (2,768)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	従業員(財形銀行融資等)	2,768 (2,768)	合計	2,768 (2,768)														
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
従業員(財形銀行融資等)	2,976 (2,976)																																	
合計	2,976 (2,976)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
従業員(財形銀行融資等)	2,579 (2,579)																																	
合計	2,579 (2,579)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
従業員(財形銀行融資等)	2,768 (2,768)																																	
合計	2,768 (2,768)																																	
(2) 保証予約 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	(2) 保証予約 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	(2) 保証予約 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>8,021 (8,021)</td> </tr> <tr> <td>ユーディナ デバイス ㈱</td> <td>7,000 (7,000)</td> </tr> <tr> <td>その他23社</td> <td>13,692 (12,911)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,713 (27,932)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	8,021 (8,021)	ユーディナ デバイス ㈱	7,000 (7,000)	その他23社	13,692 (12,911)	合計	28,713 (27,932)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーディナ デバイス ㈱</td> <td>5,000 (5,000)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>4,298 (4,298)</td> </tr> <tr> <td>その他17社</td> <td>7,898 (7,457)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,196 (16,755)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	ユーディナ デバイス ㈱	5,000 (5,000)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	4,298 (4,298)	その他17社	7,898 (7,457)	合計	17,196 (16,755)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユーディナ デバイス ㈱</td> <td>6,000 (6,000)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>4,298 (4,298)</td> </tr> <tr> <td>ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア</td> <td>2,503 (2,503)</td> </tr> <tr> <td>その他18社</td> <td>8,254 (7,436)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,055 (20,237)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	ユーディナ デバイス ㈱	6,000 (6,000)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	4,298 (4,298)	ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア	2,503 (2,503)	その他18社	8,254 (7,436)	合計	21,055 (20,237)
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	8,021 (8,021)																																	
ユーディナ デバイス ㈱	7,000 (7,000)																																	
その他23社	13,692 (12,911)																																	
合計	28,713 (27,932)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
ユーディナ デバイス ㈱	5,000 (5,000)																																	
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	4,298 (4,298)																																	
その他17社	7,898 (7,457)																																	
合計	17,196 (16,755)																																	
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																	
ユーディナ デバイス ㈱	6,000 (6,000)																																	
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	4,298 (4,298)																																	
ピーティー スミトモ エレクトリック ウインテック インドネシア	2,503 (2,503)																																	
その他18社	8,254 (7,436)																																	
合計	21,055 (20,237)																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																				
(3) 経営指導念書 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	(3) 経営指導念書 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額	(3) 経営指導念書 ①関係会社における銀行借入金などに対する債務保証額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>9,438 (9,438)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド</td> <td>5,535 (5,535)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド</td> <td>5,510 (5,510)</td> </tr> <tr> <td>その他36社</td> <td>18,141 (18,107)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,624 (38,590)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	9,438 (9,438)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	5,535 (5,535)	スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド	5,510 (5,510)	その他36社	18,141 (18,107)	合計	38,624 (38,590)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>10,977 (10,977)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド</td> <td>8,006 (8,006)</td> </tr> <tr> <td>エスイーアイ タイホールディング カンパニー リミテッド</td> <td>7,315 (7,315)</td> </tr> <tr> <td>その他44社</td> <td>25,275 (25,229)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,573 (51,527)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	10,977 (10,977)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	8,006 (8,006)	エスイーアイ タイホールディング カンパニー リミテッド	7,315 (7,315)	その他44社	25,275 (25,229)	合計	51,573 (51,527)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先名</th> <th>総額(百万円) (うち当社負担額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク</td> <td>16,245 (16,245)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド</td> <td>8,107 (8,107)</td> </tr> <tr> <td>スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド</td> <td>4,699 (4,699)</td> </tr> <tr> <td>その他42社</td> <td>23,582 (23,556)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,633 (52,607)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	16,245 (16,245)	スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	8,107 (8,107)	スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド	4,699 (4,699)	その他42社	23,582 (23,556)	合計	52,633 (52,607)
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	9,438 (9,438)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	5,535 (5,535)																																					
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド	5,510 (5,510)																																					
その他36社	18,141 (18,107)																																					
合計	38,624 (38,590)																																					
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	10,977 (10,977)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	8,006 (8,006)																																					
エスイーアイ タイホールディング カンパニー リミテッド	7,315 (7,315)																																					
その他44社	25,275 (25,229)																																					
合計	51,573 (51,527)																																					
保証先名	総額(百万円) (うち当社負担額)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユー・エス・エー インク	16,245 (16,245)																																					
スミトモ エレクトリック ファイナンス ユーケー リミテッド	8,107 (8,107)																																					
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ (タイランド) リミテッド	4,699 (4,699)																																					
その他42社	23,582 (23,556)																																					
合計	52,633 (52,607)																																					
<p>※3. 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>84</td> </tr> </table>	受取手形	1,467百万円	支払手形	84	<p>※3. 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,854百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>124</td> </tr> </table>	受取手形	1,854百万円	支払手形	124	<p>※3. 当事業年度末日満期手形の処理 当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,021百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>138</td> </tr> </table>	受取手形	2,021百万円	支払手形	138																								
受取手形	1,467百万円																																					
支払手形	84																																					
受取手形	1,854百万円																																					
支払手形	124																																					
受取手形	2,021百万円																																					
支払手形	138																																					

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1. 営業外収益のうち重要項目 受取利息 716百万円 受取配当金 18,779				※1. 営業外収益のうち重要項目 受取利息 914百万円 受取配当金 17,833				※1. 営業外収益のうち重要項目 受取利息 1,536百万円 受取配当金 31,650			
※2. 営業外費用のうち重要項目 支払利息 1,050百万円				※2. 営業外費用のうち重要項目 支払利息 1,079百万円				※2. 営業外費用のうち重要項目 支払利息 2,213百万円			
※3. 特別利益のうち重要項目 固定資産売却益 3,277百万円 (遊休厚生施設等の売却である。) 退職給付過去勤務債務取崩益 1,062百万円 (過年度に行った従業員の退職給付水準の改訂等に伴う過去勤務債務の当中間会計期間の処理額である。) 投資有価証券売却益 4,510百万円				※3. 特別利益のうち重要項目 固定資産売却益 254百万円 (「機械装置」の売却損88百万円、「工具、器具備品」の売却損83百万円等である。) 投資有価証券売却益 905百万円				※3. 特別利益のうち重要項目 固定資産売却益 3,527百万円 (遊休厚生施設等の売却である。) 退職給付過去勤務債務取崩益 1,558百万円 (過年度に行った従業員の退職給付水準の改訂等に伴う過去勤務債務の当事業年度の処理額である。) 退職給付制度改定益 799百万円 (内容は「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」6.(2)退職給付引当金(追加情報)を参照。) 投資有価証券売却益 1,847百万円			
※4. 特別損失のうち重要項目 投資有価証券評価損 873百万円 固定資産売却損 415百万円 (「工具、器具備品」の売却損160百万円、「無形固定資産」の売却損158百万円等である。) 研究開発基盤整備費 2,105百万円 (研究開発基盤整備費は、当社大阪製作所内において、研究開発設備の集約を行い、研究開発の環境整備を実施するための費用であり、主な内容は建物の撤去と設備の移転費用等1,701百万円、減損損失404百万円(下記「減損損失」参照)である。) 減損損失 533百万円 (当中間会計期間において新たに減損の兆候を認識した以下の資産グループについて、減損損失を計上した。				※4. 特別損失のうち重要項目 投資有価証券評価損 905百万円 固定資産売却損 254百万円 (「機械装置」の売却損88百万円、「工具、器具備品」の売却損83百万円等である。) 研究開発基盤整備費 2,105百万円 (研究開発基盤整備費は、当社大阪製作所内において、研究開発設備の集約を行い、研究開発の環境整備を実施するための費用であり、主な内容は建物の撤去と設備の移転費用等1,701百万円、減損損失404百万円(下記「減損損失」参照)である。) 減損損失 1,540百万円 (当事業年度において新たに減損の兆候を認識した以下の資産グループについて、減損損失を計上した。				※4. 特別損失のうち重要項目 投資有価証券評価損 2,534百万円 固定資産売却損 773百万円 (「建物」の売却損319百万円、「工具、器具及び備品」の売却損235百万円等である。) 研究開発基盤整備費 2,105百万円 (研究開発基盤整備費は、当社大阪製作所内において、研究開発設備の集約を行い、研究開発の環境整備を実施するための費用であり、主な内容は建物の撤去と設備の移転費用等1,701百万円、減損損失404百万円(下記「減損損失」参照)である。) 減損損失 1,540百万円 (当事業年度において新たに減損の兆候を認識した以下の資産グループについて、減損損失を計上した。			
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)
大阪市此花区他	研究設備等	建物、機械及び装置等	533	大阪市此花区他	研究設備等	建物、土地等	1,540	大阪市此花区他	研究設備等	建物、土地等	1,540
この内、上記「研究開発基盤整備費」に含めたもの			404	この内、上記「研究開発基盤整備費」に含めたもの			404	この内、上記「研究開発基盤整備費」に含めたもの			404
その他			129	その他			129	その他			1,136

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>当社は、主として事業別にグルーピングを行っている。</p> <p>今後の使用の目処が立っていない研究設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で533百万円を特別損失（うち404百万円は上記「研究開発基盤整備費」に含めている）に計上した。その内訳は、建物423百万円、機械及び装置83百万円、工具、器具備品22百万円等である。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。）</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="161 680 512 741"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>4,774百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>818</td> </tr> </table>	有形固定資産	4,774百万円	無形固定資産	818	<p>当社は、主として事業別にグルーピングを行っている。</p> <p>今後の使用の目処が立っていない研究設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計1,540百万円を特別損失（うち404百万円は上記「研究開発基盤整備費」に含めている）に計上した。その内訳は、建物807百万円、土地253百万円、建設仮勘定232百万円等である。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。）</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="592 680 943 741"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5,235百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>711</td> </tr> </table>	有形固定資産	5,235百万円	無形固定資産	711	<p>当社は、主として事業別にグルーピングを行っている。</p> <p>今後の使用の目処が立っていない研究設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計1,540百万円を特別損失（うち404百万円は上記「研究開発基盤整備費」に含めている）に計上した。その内訳は、建物807百万円、土地253百万円、建設仮勘定232百万円等である。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、売却可能価額等に基づいた時価で評価している。）</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table data-bbox="1026 680 1377 741"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>10,217百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,603</td> </tr> </table>	有形固定資産	10,217百万円	無形固定資産	1,603
有形固定資産	4,774百万円													
無形固定資産	818													
有形固定資産	5,235百万円													
無形固定資産	711													
有形固定資産	10,217百万円													
無形固定資産	1,603													

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	617	3	35	586
合計	617	3	35	586

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、単元未満株式の買増請求による減少1千株及び、ストック・オプションの行使による減少34千株である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	585	6	16	575
合計	585	6	16	575

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及び、ストック・オプションの行使による減少16千株である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	617	9	41	585
合計	617	9	41	585

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、単元未満株式の買増請求による減少1千株及び、ストック・オプションの行使による減少40千株である。

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="121 439 501 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>93</td> <td>39</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112</td> <td>53</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="169 920 501 1010"> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="169 1234 501 1290"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	19	14	5	その他	93	39	54	合計	112	53	59	1年内	20百万円	1年超	39	合計	59	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="555 439 935 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>64</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="603 920 935 1010"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="603 1234 935 1290"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10	7	3	その他	64	31	33	合計	74	38	36	1年内	15百万円	1年超	21	合計	36	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="989 439 1369 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> <td>25</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67</td> <td>31</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1037 920 1369 1010"> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1037 1234 1369 1290"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10	6	4	その他	57	25	32	合計	67	31	36	1年内	14百万円	1年超	22	合計	36	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	19	14	5																																																																													
その他	93	39	54																																																																													
合計	112	53	59																																																																													
1年内	20百万円																																																																															
1年超	39																																																																															
合計	59																																																																															
支払リース料	14百万円																																																																															
減価償却費相当額	14																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	10	7	3																																																																													
その他	64	31	33																																																																													
合計	74	38	36																																																																													
1年内	15百万円																																																																															
1年超	21																																																																															
合計	36																																																																															
支払リース料	7百万円																																																																															
減価償却費相当額	7																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
機械及び装置	10	6	4																																																																													
その他	57	25	32																																																																													
合計	67	31	36																																																																													
1年内	14百万円																																																																															
1年超	22																																																																															
合計	36																																																																															
支払リース料	23百万円																																																																															
減価償却費相当額	23																																																																															

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,752	173,996	141,244
関連会社株式	15,184	115,439	100,255
合計	47,936	289,435	241,499

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,218	161,057	132,839
関連会社株式	15,208	129,371	114,163
合計	43,426	290,428	247,002

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	33,600	209,826	176,226
関連会社株式	15,207	116,423	101,216
合計	48,807	326,249	277,442

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は平成19年8月1日をもって、住友電装株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を行った。その取引の詳細は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりである。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>[株式取得による特定子会社の異動]</p> <p>当社は、平成19年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成19年11月6日から平成19年12月5日までの間、関連会社の日新電機(株)の株式に対して公開買付けを行っていたが、その結果については下記のとおりとなり、対象会社は子会社となった。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>電力機器事業及び半導体製造用イオン注入装置、電子線照射装置、薄膜コーティング等のビーム・真空応用装置事業を主たる事業とする対象会社と当社の保有する経営資源を相互に有効活用し、従前にも増して連携を強化することによる、当社及び対象会社の一層の事業基盤の強化と企業価値の向上を目的としている。</p> <p>(2) 対象会社の概要</p> <p>①名称 日新電機株式会社</p> <p>②事業の内容 受変電設備、調相設備、制御システム等の電力機器事業及び半導体製造用イオン注入装置、電子線照射装置、薄膜コーティング等のビーム・真空応用装置事業</p> <p>③設立年月日 大正6年4月11日</p> <p>④本店所在地 京都市右京区梅津高畝町47番地</p> <p>⑤代表者の氏名 代表取締役社長 天野 嘉一</p> <p>⑥資本金 10,253百万円 (平成19年3月31日現在)</p> <p>⑦発行済株式数 107,832,445株 (平成19年3月31日現在)</p>	<p>[株式交換に伴う新株式の発行]</p> <p>当社は、当社グループのコア事業の一つである自動車関連事業に関し、従来以上に効率的かつ機能的な事業運営を行うとともに、素材や情報通信など当社グループが持つ技術を活用した新製品・新技術の開発を推進することにより、更なる事業の拡大、発展を図るべく、連結子会社である住友電装株式会社を株式交換によって完全子会社化することとし、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、株式交換及びこれに伴う新株式の発行を決議した。なお、住友電装株式会社は、平成19年6月26日開催の同社定時株主総会において、本件株式交換契約の承認を得た。</p> <p>株式交換契約及び新株式発行の概要は以下のとおりである。</p> <p>(株式交換契約の概要)</p> <p>①株式交換の内容</p> <p>当社を完全親会社とし、住友電装株式会社を完全子会社とする株式交換。</p> <p>②株式交換の相手会社の名称等</p> <p>名称 住友電装株式会社 本店所在地 三重県四日市市西末広町1番14号 代表者の氏名 代表取締役 内桶文清 資本金 7,542百万円 (平成19年3月31日現在)</p> <p>事業の内容 自動車用・機器用ワイヤーハーネスの製造販売、ワイヤーハーネス用・電気機器用部品の製造販売、自動車用電線の製造販売</p> <p>③株式交換後の完全親会社の名称 住友電気工業株式会社</p> <p>④株式交換比率</p> <p>住友電装株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.57株を割当交付する。ただし、当社が保有する住友電装株式会社の普通株式については割当交付を行わない。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
—	<p>(3) 対象会社の規模</p> <table border="1" data-bbox="571 280 946 607"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年3月期 (連結)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>96,420 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>5,954 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>5,552 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>3,010 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>108,032 百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>50,707 百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>4,280 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 取得株式数 20,000,000株</p> <p>(5) 取得後の議決権比率 51.83% (当社の連結子会社である 東海ゴム工業株式会社の所 有分(0.19%)を含む。)</p> <p>(6) 取得金額 16,000百万円</p> <p>(7) 取得年月日 平成19年12月13日</p> <p>(8) 取得資金の調達方法 取得資金については、自己資 金及び借入金によりまかなっ ている。</p>		平成19年3月期 (連結)	売上高	96,420 百万円	営業利益	5,954 百万円	経常利益	5,552 百万円	当期純利益	3,010 百万円	総資産	108,032 百万円	純資産	50,707 百万円	従業員数	4,280 人	<p>⑤株式交換比率の算定根拠 当社はPwCアドバイザー株式会 社に、住友電装株式会社は新日本 監査法人に株式交換比率の算定を 依頼した。PwCアドバイザー株 式会社は両社の株式について、市 場株価基準方式、類似会社比準方 式、ディスカунテッド・キャッ シュ・フロー方式により株式価値 の分析を行い、その算定結果を当 社に提出した。新日本監査法人は 両社の株式について、市場株価基 準方式、ディスカунテッド・キャ ッシュ・フロー方式により株式 価値の分析を行い、その算定結果 を住友電装株式会社に提出した。 当社及び住友電装株式会社はこれ らの算定結果を参考に、両社の財 務状況、財務予測及び市場株価の 動向等の要因を勘案し、慎重に検 討した上で、交渉・協議を重ね上 記比率を決定した。</p> <p>⑥株式交換の効力発生日 平成19年8月1日</p> <p>(新株式発行の概要)</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②発行数 株式交換の効力発生日の前日(平 成19年7月31日)の最終の住友電 装株式会社の株主名簿(実質株主 名簿を含む)に記載又は記録され た株主(実質株主を含む。ただ し、当社を除く)が所有する住友 電装株式会社の普通株式数の合計 数の1分の1.57に相当する数(た だし、1株に満たない端数は切り 捨てる)。</p> <p>③発行価格及び資本組入額 発行価格は、会社計算規則第68条 に規定する株主払込資本変動額の 全額を、上記②の発行数で除した 金額。 資本組入額は、1株当たり金0円</p> <p>④発行価額の総額及び資本組入額の 総額 発行価額の総額は、会社計算規則 第68条に規定する株主払込資本変 動額の全額。 資本組入額の総額は、金0円</p> <p>⑤発行方法 住友電装株式会社の普通株式1株 につき、当社の普通株式1.57株の 割合をもって割当交付する。ただ し、当社が保有する住友電装株式 会社の普通株式については割当交 付を行わない。</p>
	平成19年3月期 (連結)																	
売上高	96,420 百万円																	
営業利益	5,954 百万円																	
経常利益	5,552 百万円																	
当期純利益	3,010 百万円																	
総資産	108,032 百万円																	
純資産	50,707 百万円																	
従業員数	4,280 人																	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>		<p>⑥新規発行による手取金の額及び使途 該当事項無し</p> <p>⑦新規発行年月日 平成19年8月1日</p> <p>⑧当該有価証券を証券取引所に上場しようとする場合における当該証券取引所の名称 株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所</p> <p>⑨当該株券を取得しようとする者株式交換の効力発生日の前日（平成19年7月31日）の最終の住友電装株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。ただし、当社を除く）。</p>

(2) 【その他】

平成19年11月5日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議した。

(イ) 中間配当総額	7,889百万円
(ロ) 1株当たりの中間配当金	10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月3日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

[事業年度（第137期）自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日]

平成19年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月12日 関東財務局長に提出

有価証券報告書 [事業年度（第137期）自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日] の訂正報告書である。

(3) 臨時報告書

平成19年5月11日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書である。

平成19年6月26日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書である。

平成19年12月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書である。

(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成19年8月15日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（普通社債）

平成19年5月11日 関東財務局長に提出

平成19年6月26日 関東財務局長に提出

平成19年6月28日 関東財務局長に提出

平成19年11月12日 関東財務局長に提出

平成19年12月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本宏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千田健悟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項6.に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 事業の種類別セグメント情報「事業区分の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から事業区分の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は中間連結財務諸表に添付する形で別途当社が保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千田健悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月5日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である日新電機株式会社の普通株式に対する公開買付けを決議し、当該公開買付けの結果、平成19年12月13日に同社株式を取得し、同社を連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は中間連結財務諸表に添付する形で別途当社が保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本宏之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千田健悟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友電気工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は中間財務諸表に添付する形で別途当社が保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

住友電気工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千田健悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電気工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友電気工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は中間財務諸表に添付する形で別途当社が保管している。